

### 第3章

## エジプトにおける社会経済変動と空間編成の変容 —近代エジプト「定期市」研究序説—

#### はじめに——問題提起

エジプトはナイルの水に全面的に依存する典型的な水利社会である。それ故に、これまでエジプト社会を描くに際しては、社会構造的には、従順な民衆に君臨する強大な中央権力の存在が、また地域編成的には、地方に冠絶した首都カイロの存在が、極端な場合には超歴史的な形で指摘されてきた。

ところで、このような一面的で平板なエジプト社会像を打破するためには、一方では、社会構造に関して階級・階層の、他方では、地域編成に関して空間編成の地域的変差の、共時的ならびに通時的分析の深化が図られねばならない。そこで、これまでも、前者の階級・階層分析については、とりわけマルクス主義史観にたつ研究者たちによって、いまだ不十分ではあるものの、徐々に研究が蓄積されつつある<sup>(1)</sup>。また、後者の空間編成の地域的変差の分析についても、近年に至って、やっと「地方史」研究の重要性が自覚され始めた<sup>(2)</sup>。しかし、これまでに発表された研究のほとんどは、特定の歴史的イベント、とりわけエジプト国民運動の展開のなかで転換点となった重要イベントとの係わりのなかで「地方」が問題とされるにとどまり<sup>(3)</sup>、統計処理を中心とする現状分析的研究を別にすれば、通時的分析視角をもった空間編成の地域的変差の分析は、これから開拓すべき研究領域である。

それでは、なぜこのような研究事情が生じたのであろうか。その理由の一端は、明らかに、分析対象であるエジプトの水利社会としての中央集権的体質である。実際、歴史研究のために残されている史・資料のほとんどは、中央権力との関係のなかで、また首都カイロにおいて作成、発行されたものである<sup>(4)</sup>。しかし、こうしたエジプトの社会体質という現実以上に、上記研究事情を生み出した理由として指摘されるべきは、エジプトならびに外国の学界においてこれまで近現代エジプト史研究を主導してきたイデオロギー動向である。

つまり、この動向とは、すでに別の機会に詳しく言及したように<sup>(5)</sup>、外国の学界においては近代化論的史観、エジプトの学界においては民族主義史観であるが、このうち前者の近代化論的史観にあっては、等質的な空間が前提され、空間編成にみる地域変差は結局のところ量的差異に還元されてしまうところから、そこに地域空間編成の質的差異をみようとする視角は稀薄である。他方、後者の民族主義史観にあっても、1952年のエジプト革命以前のリベラルな民族主義史観であれ、その後のマルクス主義に依拠した民族主義史観であれ、それが進歩主義的發展段階説的史観、つまりは近代化論的史観と同じ歴史認識を共有している以上、等質的な空間を前提とする思考枠組のなかにとどまっている。

そして、さらに我々は、以上の考察の延長線上で、この2つのイデオロギー動向に共通する空間の軽視という思考枠組が、重層的な社会構造に対する軽視という思考枠組と深く結びついていることを知る。つまり、確かに、この2つのイデオロギー動向は、一見すると社会構造に関する階級・階層分析において鋭く対立しているかにみえる。しかし、近代化論的史観にあって、さまざまな「歴史的」、「伝統的」な人間集団が「前近代的」で「後れた」存在として切り捨てられる傾向があるのと同様に、民族主義史観にあっても、「前近代的」、「伝統的」な生業、生活パターンをもつさまざまな人間集団は国民運動の主体となりえないという理由から軽視されてきた。こうして、この2つのイデオロギー動向は、社会階級・階層分析において鋭く対立してい

るかにみえながら、その実、基本的な思考枠組において、重層的な社会、階級・階層、秩序構造に対する軽視という点で共通している。

以上を要するに、重層的な社会構造を軽視し、平板なエジプト社会像を創り出すイデオロギーと、エジプト社会における「地方」差を量的差異のなかに解消し、空間の質的差異を軽視する中央集権指向のイデオロギーとは、その基本的思考枠組において同根なのである。しかし、歴史的にも、また今日的にも、エジプト社会は従来強調されてきたほど、社会構造と空間編成において、中央集権的でもないし、等質的でもない。

さて、現在、私は、以上の学問状況に鑑みて、従来の研究において軽視されてきたエジプト社会の空間編成にみる地域変差を、定量的かつ定性的に、また共時的かつ通時的に、明らかにすることを企図しているが、その最初の試みとして、エジプト農村部において過去のみならず現在に至るも依然として活況を呈している定期市を取りあげ、その規模、分布状態、経済機能、そしてそれらの歴史の変容などを分析することを予定している。そこで、一方では各種統計、文献に依拠して、他方では聞き取り調査の実施によって、関連情報の収集に努め、その結果、現在までに収集し得た情報は相当量にのぼる。しかし、残念なことに、これら収集し得た情報は、その密度において、地域的にも時代的にも一律ではない。そこで、理論的考察を含むエジプト定期市の本格的な研究は将来の課題として残し、本章の目的を、今後の研究において最も重要な依拠文献のひとつとなるであろう A. Boinet, *Géographie économique et administrative de l'Égypte, Basse-Égypte I*, Cairo, 1902年に収められている、19世紀末期、下エジプト・デルタ地方のカリュュービーヤ、ダカフリーヤ、シャルキーヤ3県における定期市関係情報——それは本章の末尾に付録として掲載されている——の紹介を通して、将来予定している本格的な定期市研究の大まかな見通しを描くことにとどめたい。

なお、繰り返しになるが、私がここで定期市を取りあげる目的は、その機能と構造について理論的考察を行うことではなく、定期市の情報がエジプト社会の空間編成にみる地域変差とその時間的変容を明らかにする有効な手掛

りになると考えるからである。そこで、ここでは定期市について厳密な定義をすることなく、それをとりあえず、石原潤の指摘に従って<sup>(6)</sup>、小農社会 (peasant society) に特徴的な経済取引の場として、週や旬など比較的短い周期で開催される市 (market) ——イスラム世界の場合、具体的には週市 (al-sūq al-usbū'i) ——としておく。以下、まず、本題の近代エジプトにおける定期市の分析の前に、エジプト社会における定期市に対するイメージを喚起するため、第1節において、先人の業績に依拠して19世紀以前の前近代エジプトにおける定期市を概観し、次いで第2節において、私の現地調査によって得られた情報に基づいて、現在の下エジプト・デルタ地方における定期市の現状を紹介する。その後、第3節において、本章の本題である近代エジプトにおける定期市を検討し、最後に第4節において、定期市の運営のあり方からみた近代エジプト社会の地域類型化の試みをしてみたい。

## 第1節 前近代エジプトにおける定期市

石原潤は、典型的な定期市を伴う社会を、市場交換が成立しているが、それがなお部分的な小農社会としての性格を保持している社会と定義している。ここで小農社会とは、農民が基本的には自給的生活を行い、部分的にのみ余剰生産物の交換・販売をなすにすぎない社会、それ故に、市場原理は、部分的、間歇的にのみ作用し、そこでの社会関係が、小地域性・孤立性・強固な集団結合性・慣習化した生活様式などで特徴づけられながらも、村落内に限定されることなく、村落の外にまで拡大し、行政的關係・市場およびその他の生活の網目組織 (net work) を通じて、町もしくは都市とも結びついている社会である<sup>(7)</sup>。

ところで、かかる典型的な定期市を伴う社会の定義をエジプト社会にそのまま適用できるかについては、大いに疑問がある。しかし、隅々にまで近代化が及んでいない社会において、定期市が繁栄することは間違いない。そこ

で、近代エジプトの定期市を分析する際にも、前近代——ここではとりあえず、前近代を19世紀以前としておく——のエジプト社会における定期市の存在形態を知ることは、近代エジプトの定期市の特殊性を知るうえで重要な意味を持つであろうところから、以下、前近代エジプトの定期市に関する先行業績を振り返ってみよう。

さて、定期市は農村部に立つが、エジプト社会における農村と都市との関係については、すでに指摘したように、これまでのところ、エジプト社会が典型的な中央集権的水利社会であるとして、エジプト社会における都市の重要性、とりわけ首都カイロの冠絶した位置が強調されてきた。確かに、歴史的にみて、カイロと農村部との間には、財・人の頻繁な交流があったにもかかわらず、農村部の住民にとってカイロは文字通り「都」(ミスル)——これは、現在、エジプト全体の呼称でもある——であり続けた。また、エジプトの地方都市は、中央権力の出張所、つまり農村部を支配するための行政の中心(マルカズ)であった。そのため、行政単位としてのマルカズ——それは現在では郡に相当する——は、行政区域全体を指すとともに、行政区庁が置かれた都市をも意味した。

### 13世紀エジプトの定期市

もっとも、エジプト社会における都市と農村との関係を、このような首都カイロを頂点とした行政的ヒエラルキーのなかに位置づけるのではなく、都市が果たした経済的、社会的機能の観点から見直してみるならば、ステレオタイプ化した中央集権的社会像とは異なるエジプト社会像が浮かび上がる。そして、このことは、地方都市とその農村後背地との関係を見る時、とりわけいえることである。この点において、アイユーブ朝時代の官吏ナーブルスィー(1261年没)の『ファイユーム史』(*tārīkh al-fayyūm*)に依拠した佐藤次高の中世ファイユーム社会研究<sup>(8)</sup>は、我々に多くの示唆を与えてくれる。

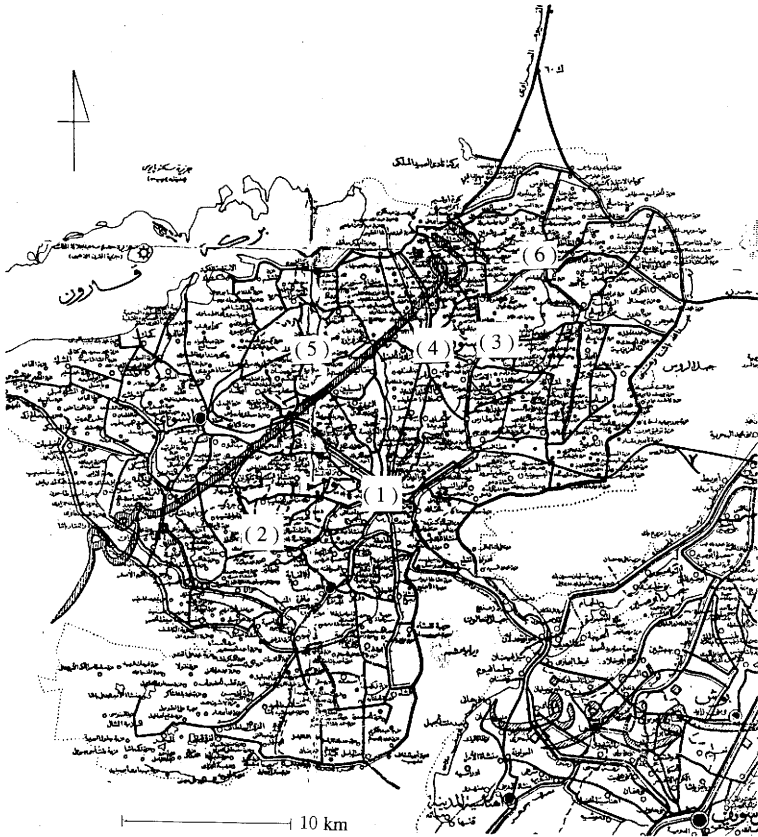
つまり、佐藤は、ナーブルスィーによるファイユーム地方の中心都市(マディーナ)ファイユームの定義、すなわち「地方都市」(マディーナ)は「各村落がそれに属する町であって、それは周囲を山に囲まれた円のいわば中心」

であった、という文章に導かれて、「地方都市」ファイユームを、法官や国家の代理人などの権力者や果樹園・家畜・種子の所有者などの資産家が住む農村支配の拠点である一方、村落住民の立場からみれば、経済取引において農民、遊牧民、商人をひき合わせる結節点、作物の集散地、「交通」の中心地の役割りを果していた空間として描き出しているのである。

こうして、佐藤は、地方都市を核として形成された地方社会の存在を主張することになるが、この主張を裏づける根拠のひとつとして、ファイユーム地方には、バヌーヤ村の木曜市を除いて、農村における定期市の開催は全く記録されていないことを挙げ、おそらくこれは、ファイユーム地方の各村落がいずれも町、つまり地方都市ファイユームから乗り物（ロバ）で数時間、最大でも半日以内の距離に位置しており、そのため、10世紀のイラクでも確かめられているように、ファイユーム地方では、ファイユームという町が周辺の農村部にとっての「市」の役割りを果していたからであろうと述べている。

ところで、13世紀のファイユーム地方において、佐藤が主張するように、ファイユームを除けば、定期市が立ったのは実際にバヌーヤ村だけであったのかについては、今後さらなる検討を要する。というのも、19世紀の文人官僚アリー・ムバーラクの『新編地誌』(*al-khiṭaṭ al-tawfiqiya al-jadida*)によれば<sup>(9)</sup>、19世紀後半のファイユーム地方において、複数の村落で定期市が開催されているからである——もっとも、19世紀後半におけるファイユーム地方の面積は、地図1で示されているように、13世紀当時に比べて、大幅に増加している——。しかしながら、たとえ13世紀のファイユーム地方において、バヌーヤ村以外の村落に定期市が開催されていたことが確認されたとしても、佐藤次高が描いた地方都市を核とした地方社会像は、ただ単にファイユーム地方のみならず、他のエジプト地方社会についても有効であるように思われる。と同時に、それは、本章のテーマであるエジプト定期市の研究に対しても、多くの示唆を与えてくれる。

地図1 ファイユーム地方



(注) 数字の都市, 村落名は以下の通り。

- (1) Fayyūm
- (2) Ahrīt
- (3) Ma'ṣar Dawda
- (4) Sannuris
- (5) Sanhūr
- (6) Ṭāmiya

(1)を除く, (2)(3)(4)(5)(6)が, アリー・ムバーラクによって, 週市が立つとされた都市, 村落である。なお, パヌーヤ村は, アリー・ムバーラクの時代には, (5)Sanhūr村に吸収されていた。

(出典) 1950年作成の地図と 'Alī Mubarak, *al-khiṭaṭ al-tawfiqiya al-jadida*.

### 18世紀エジプトの定期市

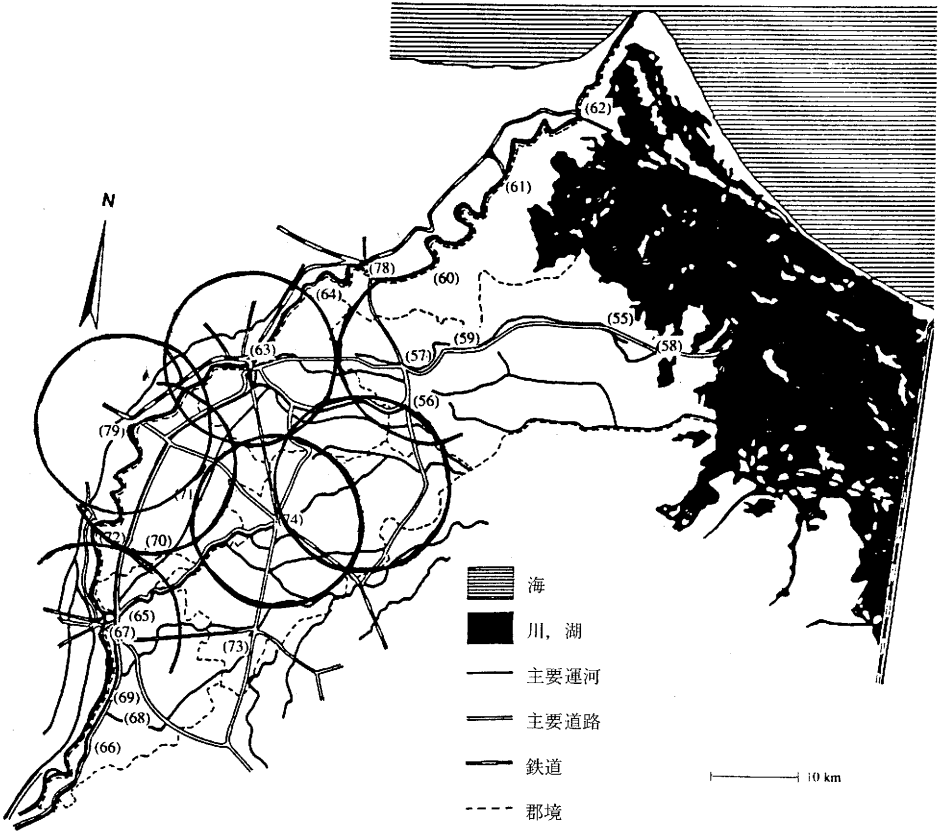
時代は下って、18世紀のオスマン朝支配下の下エジプト、ダカフリーヤ地方の地方社会について、アメリカのエジプト史家ケネス・クーノーは、上記佐藤とはほぼ同じ結論に達している。つまり、クーノーは、19世紀前半のムハンマド・アリー期における「西洋の衝撃」によって、というよりは「西洋の衝撃」を待って初めて、エジプト農村社会はドラスチックな変革を経た、という近代エジプト経済史研究のいわば通説を批判し、19世紀に展開したエジプト農村社会の諸変革の萌芽はすでに18世紀に存在し、それ故、エジプト農村社会の基本的社会経済構造は「西洋の衝撃」前後において断絶したわけではなかったことを主張した博士論文のなかで、その有力な根拠として、地方都市を中心とした地方社会の自立的発展を挙げているのである<sup>(10)</sup>。

彼の主張によれば、18世紀のダカフリーヤ地方は、地方都市とそれを中心とした半径11キロメートルの農村部——彼はそれを農業後背地 (agricultural hinterland) と呼んでいる——からなる幾つもの経済圏から構成される社会であった。そして、この経済圏の中心である地方都市が定期市の開催地にはほぼ相当するであろうことは、地図2で示されているように、クーノーが経済圏の中心として指示している地方都市が19世紀末における定期市開催地とはほぼ重なることから知られる。

こうして、クーノーは、佐藤が13世紀のファイユーム地方について主張したように、18世紀のダカフリーヤ地方において、地方都市が当該地方社会における商業「市」であったことを指摘しているのであるが、彼はさらに主張を一步進めて、地方都市が商業「市」のみならず、手工業からなる地場産業の拠点でもあったこと、それ故に、地方都市を中心に経済史学でいう局地的市場圏が形成されていたことを示唆している<sup>(11)</sup>。かくして、都市・農村間の商業関係の進展、商品作物栽培の導入、私的土地所有観念の発生、土地市場の形成とそれに伴う土地の不平等な分配と農民層分解の進展など、従来の近代エジプト経済史研究の通説では「西洋の衝撃」の結果と考えられている諸現象は、すでに18世紀のエジプト農村社会において展開されていた、と主



地図2 ダカフリーヤ県



(注) (1) 数字は付録(3)の19世紀末に存在した市の番号。  
(2) 丸印はクーノーによる半径11kmの農業後背地 (agricultural hinterland)。

(出典) A. Boinet, *Géographie économique et administrative*. K. Cuno, *Landholding, Society and Economy*.

張されている。

こうしたクーノーの主張の真偽はともかく、以上の論述からここで再度確認しておくべきこと、それは、エジプト農村社会ではすでに19世紀以前において、地方都市と周辺の農村部との関係は政治的にも、経済的にも、そして社会的にも緊密であり、それらはひとつの地域社会を構成していたと考えられること、そしてそれ故に、農村住民は、地方都市を、「都」(ミスル)であったカイロとは異なり、「おらが町」として、村落の延長線上において意識していた、ということである。そして、この「おらが町」は、多くの場合、定期市が開催される空間であった。

## 第2節 現代エジプトにおける定期市

### 現代エジプトの定期市

エジプト農村部では、現在でも市が活況を呈している。もちろん、市のあり様は、その地理的、政治経済的、歴史文化的差異を指摘される上エジプト地方と下エジプト・デルタ地方との間においてのみならず、後に少し詳しく述べるように、上、下エジプト地方自体のなかにおいても大きな地方差を伴っている<sup>(12)</sup>。そこで、ここでは、下エジプト・東部デルタ地方の3県、つまりカリュービーヤ、ダカフリーヤ、シャルキーヤ県——この3県は付録として掲載される19世紀末エジプト定期市関連データにおいて対象とされた県である——と、私のエジプト農村研究におけるフィールドのひとつであるアブー・スイネータ村が存在するメヌフィーヤ県における市運営の概要を述べてみたい<sup>(13)</sup>。依拠する情報は、1989年の夏における2週間のエジプト滞在時に実施した市の予備調査——もっとも、それは、19世紀末に開催されていたことのはっきりと認められる定期市が現在においても同じ場所、同じ曜日に開催されているかどうかを確認するだけの作業であった——、ならびに私が定期市に興味をもつようになってからここ数年の間に、エジプト滞在時に折にふれ、

また期せずして得られた情報である。

さて、現在、エジプト農村部における財の交換は、村の小店舗から地方都市の店舗群までの常設店舗、常設市のほか、規模、機能を異にする幾つかの定期市の有機的な結びつきのなかでなされている。そのなかで、定期市の有機的な結びつきが典型的にみられるのは、古くから労働集約的な農業が展開され、かつ近代において急激な商品経済の波に覆われることのなかった農村地帯であり、たとえば、シャルキーヤ県ヒビア郡イブラヒミーヤ村での聞き取り調査では、定期市が立つこの村落の住民たちが以下の3つの定期市の有機的な結びつきのなかで日常生活を営んでいることが明らかになった。

つまり、第1は、ラクダ、牛などの大家畜を含む家畜市 (sūq al-mawashī) とともに開催される週市——これを以下「家畜市」と呼ぼう——である。第2は、たとえ家畜が売買されるとしても、それはせいぜいやぎやヒツジの小家畜でしかなく、家畜以外の日用品、とりわけ食料品が取り引きされる週市——これを以下、「野菜市」と呼ぼう——である。そして第3は、日々、特定の路上、あるいは運河ぞいなどで、野菜その他日用雑貨の取り引きのために開催される毎日市である。

このうち、農村部の住民に市と強く意識されているのは第1の範疇である「家畜市」であり、それは、カイロ郊外のエンババにおけるラクダ市のような特別な市を例外として、金曜日——この日はイスラム世界の休日——を除いた月に5、6回、ひとつの周期をもって定期的に運営されている。また、第2の範疇の「野菜市」の市場圏は、メヌフィーヤ県バークール郡アブー・スイネータ村での聞き取り調査によれば、地図3に示されるごとく、「家畜市」の市場圏の約4分の1から5分の1の範囲に相当する。

さて、先に注意を喚起したように、以上描き出した有機的な定期市の組み合わせがエジプトのすべての地方においてみられるわけではなく、定期市の規模、運営のされ方には大きな地域差がある。にもかかわらず、家畜市、野菜市、毎日市などの各種定期市の有機的連関のもとで運営されている事例を典型的な定期市の運営のされ方として描き出したのは、それがより単純な形態

地図3 メヌフィーヤ県バーゲール郡



- (注) (1) 放射線は、(1)カフル・バーゲール村に立つ週市の市場圏を示す。  
 (2) - - - は、(1)からみた一週間の「家畜市」の連鎖、(1)〈月〉、(2)〈水〉、(3)〈土〉、(4)〈日〉、(5)〈木〉、(6)〈火〉をつないだものである。  
 (3) ——— は、(9)アブー・スィネータ村からみた一週間の「野菜市」の連鎖、(9)〈木〉、(7)〈月〉、(6)〈火〉、(8)〈日〉、(10)〈土〉、(11)〈水〉をつないだものである。

(出典) 1950年作成の地図、1989年夏における私の聞き取り調査成果、そして中岡三益「カフル・バーゲール週市について」

で運営される定期市よりも、エジプト農村社会での定期市の経済的機能を知るためのモデルとして有効であると考えられるからである。とりわけ、このモデル化は歴史研究にとって有用であろう。というのも、歴史資料から知り得る市はせいぜい上記定期市範疇のうち「家畜市」レベルの市であり、おそらく現実には立っていたであろう「野菜市」や「毎日市」を記述資料で捕捉することは困難だからである。また、それらを歴史資料から知り得るとしても、それは、たとえば付録で紹介される情報のように、規模と機能を異にする幾つかの定期市の類型の存在を漠然と予想させるに過ぎないからである。そこで、本論の近代エジプトにおける定期市の分析に入る前に、上記現代エジプトにおける定期市の情報を材料に、私の問題関心からなる定期市の類型化を試みてもみるのも無駄ではあるまい。

### 定期市の2つの類型——「家畜市」と「野菜市」

さて、従来の定期市研究において、定期市はしばしば「定期市」対「常設市」、「農村市」対「都市市」という二項対立的類型化のもとで論じられてきた。ところが、私は、これまでエジプト定期市を観察する過程で、この「定期市」対「常設市」、「農村市」対「都市市」という市の類型化に違和感を持ち続けてきた。その理由は次の2つである。まず第1に、この類型化にあっては通常、時間の経過のなかでの前者から後者への移行が単純に想定されていることである。ということは、そこでは市の発展段階説的枠組のなかでの序列化が前提されているのであり、このことは近代化論的歴史観に基づく方法論の表明以外の何ものでもない、と私には思われる。

そして、第2に、この類型化にあっては、市を「交換」の場として、「交換」の観点からのみみて、そこに、「権力」との関係から市をみようとする視角が稀薄なことである。というのも、典型的な水利社会であるエジプト社会では、たとえば灌漑用水の最後の一滴まで国家の統制下にあるという現象がある一方、農村部において、先に述べたごとく、さまざまなレベルの市が重層的、有機的に結びついて機能しているという現実があるということが示すように、そこにはきわめて特異な「権力」と「交換」の結びつきがみられ、こ

の結びつきは「交換」の場である市にも観察されると思われるからである。私には、この「権力」と「交換」との結びつきを解明することこそが、エジプト社会、ひいては「小農社会」の特質を明らかにすることになるとの見通しがある。

それでは、こうした市の開催される期日を基準とした「定期市」対「常設市」、市の開催される場所を基準とした「農村市」対「都市市」という類型化を批判するならば、それに代わって何を基準とした、どのような市の類型化がエジプト定期市を分析するのに有効なのであろうか。この点に関して、私は、市で商われる財を基準に、「家畜市」対「野菜市」という類型化を主張したい。ここで前者の家畜によって代表される財とは、高い商品価値を有し、差別的な取引の対象となる財であり、後者の野菜によって代表される財とは、食料品、日用品など、等価性に重きを置く取引の対象となる生活必需品全般である。換言すれば、前者は需要の価格弾力性が高い、交換価値に重点を置いた財であり、後者は需要の価格弾力性が低い、使用価値に重点を置いた財ということになる。

「家畜市」の場合、そこで商われる財が、家畜のほか、塩、ナツメヤシ、魚、綿花など、商品価値の高い特定の商品、あるいは特産物に特化する傾向が強い。また、それはきわめて定期的かつ長期間にわたって継続的に運営される可能性が高く、近代的マーケット・システムが社会の隅々にまで普及しない限り、時の経過とともにその定期性を強めることもあり得る。その理由は、そこで商われる財の性格から、国家権力がこの種の「市」の運営に介入し、時としてそれを直接統制下に置くことが多いからである。実際、現在において、「家畜市」は、他の「市」と区別されて、政府の（フクミー）「市」と呼ばれている。それ故に、この種の「市」が立つのは地方行政の中心（マルカズ）、具体的には郡庁所在地（マルカズ）である場合が多い。

これに対して、「野菜市」の場合、そこで商われる財が日用品、食料品を中心とした生活必需品であるため、国家権力から介入を受ける程度は少ない。実際、現在において、「野菜市」は、「家畜市」との対照から、「女の市」と

呼ばれることもある。この種の「市」は、「市」周辺の人口の規模に応じて、その規模を変化させるが、余りに人口の規模が大きくなった場合には、複数の「野菜市」に分割されるか、「毎日市」、あるいは常設店舗、常設市に吸収される。それ故に、その定期性は容易に失われ、長期間にわたる継続的運営は望めない。かくて、「野菜市」は時代の経過とともに、その運営のあり様を大きく変化させると考えられる。以上から明らかなように、「家畜市」と「野菜市」はその経済的機能において大きな違いがあるところから、「野菜市」を規模の小さな「家畜市」として、あるいは「家畜市」の前段階の小「市」として理解されるべきではない<sup>(14)</sup>。

### 第3節 近代エジプトにおける定期市

近代エジプト史における決定的転換期となった19世紀中葉の50年代末から60年代初めにかけて、エジプト政府は、従来の財源の確保と新しい財源の発掘のために、地域によって異なる当時の課税・徴税事情を改善し、統一的課税・徴税基準の作成を図った。そのため、エジプト政府は、統一的課税・徴税基準の作成に先立って、地方当局に対して、さまざまな税目の課税・徴税方法の実態に関する調査・報告を命じた。そのなかには、都市部における不動産賃貸借税とエジプト全土、とりわけ上エジプト地方における通行・市場税に関する調査命令があったが、この命令に従ってなされた地方当局による調査結果の要約が『エジプト総督内閣官房トルコ語局文書』(maḥāfiẓ ma'īya sanīya turki) に収められている。

ところで、私は、先の2つの拙稿において、この不動産賃貸借税と通行・市場税に関する調査報告を紹介・分析したが、そこから窺うことのできるエジプト地方社会のあり様、そしてそこでの定期市の運営形態は、前2節において素描した前近代、ならびに現代におけるそれらと基本的には同じである<sup>(15)</sup>。

### 「市」と流通ネットワーク

この点に関連してまず指摘すべきは、当時、エジプト社会において、都市を結節点とし、農村部の隅々にまで浸透した財の流通システムが存在していた、ということである。この事実は、都市部の不動産賃貸借率の分析によって傍証される。つまり、我々が知り得るのは、地図4に示されている都市部の不動産賃貸借率であるが、これらの数値から、我々は以下の2点を指摘することができる。

第1は、不動産賃貸借率が、ダミエッタ（全不動産の51.5%）、スエズ（同78.7%）、アレクサンドリア（同57.5%）、カイロ（同72.6%）などという「特別行政区」に指定された大都市のみならず、たとえばプヘイラ県（同42.9%）、ダカフリーヤ県（同47.5%）、ギーザ県（同39.9%）など、地方都市部においても高い数値を示していることである。このことは、明らかに、当時のエジプト社会における財・人の高い流動性を反映している。

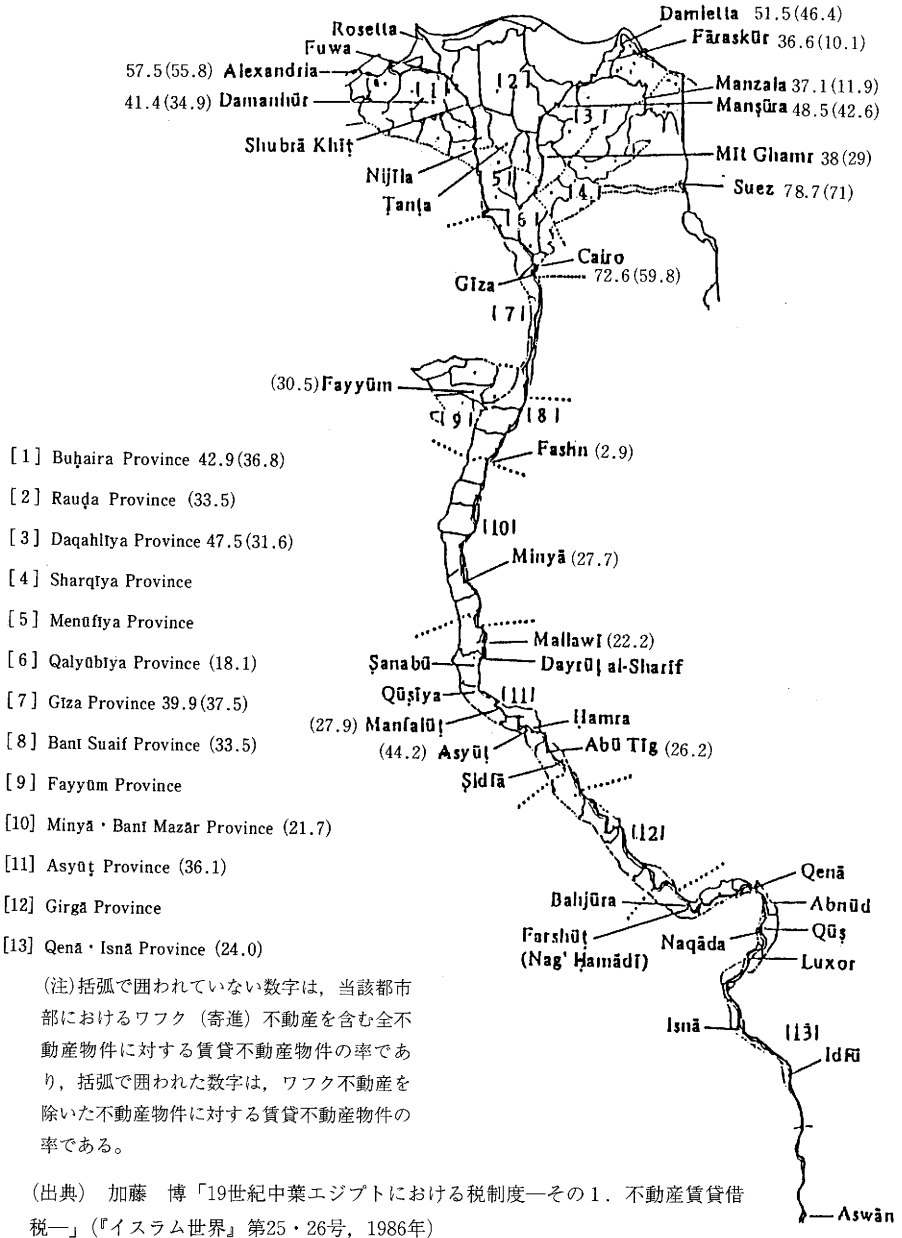
そして第2は、とはいうものの、「特別行政区」と地方都市部との間には不動産賃貸借率においてははっきりとした断絶が観察され、前者の率がすべて50%以上であるのに対して、後者の率はすべて50%以下である、ということである。そして、かかる断絶は、こうした大都市対地方都市という対比においてのみならず、県レベルでの県庁所在地対その他の農村都市という対比においてもまた観察することができる。つまり、不動産賃貸借率は、地域の違いに関係なく、当該都市部の財・人の交流の度合と不動産に対する需要の規模に対応し、それ故に、商業活動の中心地、財の集積地ほど高い不動産賃貸借率を示しているのである<sup>(16)</sup>。

### 19世紀中葉エジプトにおける市場類型

かくて、当時のエジプト社会は、財・人・情報の移動という観点からみた時、都市を結節点とした水平的ネットワークの重層的結びつきとして描写できるが、そこでの結節点としての都市とは、具体的には「市」であった。実際、我々は、先に指摘した通行・市場税に関する調査報告の内容から、当時における市場類型として次の3つを抽出することができる。



地図4 19世紀中葉エジプト都市部不動産賃貸借率



(注) 括弧で囲われていない数字は、当該都市部におけるワフク（寄進）不動産を含む全不動産物件に対する賃貸不動産物件の率であり、括弧で囲われた数字は、ワフク不動産を除いた不動産物件に対する賃貸不動産物件の率である。

(出典) 加藤 博「19世紀中葉エジプトにおける税制度—その1. 不動産賃貸借税—」(『イスラム世界』第25・26号, 1986年)

第1は、大都市における商業センターとしての市場であり、そこでは、中央権力の監視のもと、さまざまな同業者がまとまって常設店舗をかまえ、休日を除き、人の出入りが絶えない。第2は、村落において、週に1回、脱穀場あるいはその他公共・無主地に設置される市場であり、そこでは、多くの仮店舗が設営され、財・情報の交換がなされる。そして、第3は、以上の2類型のいわば中間型の市場であり、その典型は、常設店舗と、主としてその日その日に持ち込まれる野菜・食料品を商う仮店舗とから構成される地方都市の市場である。

ところで、史料からは、このように3つの市場類型を抽出できるのであるが、実際には、それらをよく観察してみると、こうした類型化は主として規模の違いに基づくものであって、決してその社会経済的機能の違いに基づくものではないことがわかる。つまり、そこでは、その規模と多様性とに多少の差はあるものの、ほとんど同じ財が扱われ、ほとんど同じ職業集団が活動しており、少なくとも商業活動レベルで判断する限り、これら市場類型を異質な空間であるとみなすことはできない。言葉を換えるならば、これら3つの市場類型は、当時のエジプト社会における高い財の流動性のもとで、相互に強く結びつけられていたのである<sup>(17)</sup>。

### 「市」と国家権力

さて、以上は、財・人・情報の移動という観点からみた時のエジプト社会像であるが、当時のエジプト社会を別の角度から、つまり権力の所在という観点からみた場合、先の都市を結節点とした水平的ネットワークは垂直的ヒエラルキーとして現われる。というのも、エジプトのような社会にあっては、商業活動の中心地と国家行政の拠点とはほぼ一致していたからである。

このことは、地方行政機構の名称によく示されている。つまり、地方行政単位である県（ムディーリーヤ：mudiriya）の下位行政単位は郡（マルカズ：markaz）であり、農村（リーフ：rif）と対比される都市（マディーナ：madīna）のうち郡都レベルの主要都市はバンドル（bandar）と呼ばれたが、このバンドルと呼ばれた都市は、そこに行政府、すなわち郡庁（idārat al-markaz）が

置かれた行政の中心（マルカズ）として、マルカズとも呼ばれた。そして、そこには、地方の中心地（マルカズ）として、市場（スーク）が開設されていた。かくて、マルカズという名称は、郡という行政単位のみならず、その行政拠点であるとともに当該地域の商業中心地（マルカズ）でもある主要都市（バンドル）、つまり郡庁所在地をも意味した<sup>(18)</sup>。

さらに、カイロを除き、そのすべてが海岸沿いに立地し、国際交易センターとして機能したアレクサンドリア、ロゼッタ、ダミエッタ、イスマイリーヤ、スエズの大都市は、「特別行政区」（ムハーファザ：muḥāfaẓa）として中央政府による直接管理のもとに置かれた。かくて、これら外国商会、外国領事部の拠点となった特別都市は、一方では、エジプト国内市場と国際市場とを結びつける結節点となるとともに、他方では、エジプト政府と外国勢力との間の政治的駆け引きが展開される舞台でもあった。

こうして、財・人・情報の移動の水平的ネットワークにおける結節点が同時に行政の垂直的ヒエラルキーにおける結節点でもあったところから、財・情報の交換の場である「市」に対する国家権力の介入もまた顕著であった。つまり、通行・市場税関係史料から知られる市場運営事情からみる限り、国家は、その程度に差異はあるものの、国際市場であれ、農村市場であれ、市場類型に関係なく、その運営に介入しており、かくして、政府は、農・漁業以外に従事するすべての職人・商人たちを、もし彼らがギルド的団体に組織されているならば、その団体を徴税単位として利用するのみならず、ちょうど農民を、徴税単位たる村落という枠組とは別に、「土地」保有者（arbab al-aṭṭyan）として把握し、個人単位に「土地税」を査定したように、「職業」就業者（arbab al-karāt）として把握し、個人単位に「職業税」を査定するように努めた。こうして、前述した都市部における高い不動産賃貸借率に示される財・人の高い流動性のほか、国家の経済への介入が相俟って、国際市場と国内市場、さらには農村市場とが有機的に結びつけられて運営されていた<sup>(19)</sup>。

と同時に、こうした国家の市場への介入の具体的なあり方から、前節で指摘した「家畜市」と「野菜市」の類型化につながる、性格を異にする幾つか

の「市」範疇の存在を確認することができる。すなわち、当時、エジプト政府は、通行・市場税に関する統一的課税・徴税基準を作成するに際し、取り引きされる財の性質の違いに着目したうえで、以下のような財の類型化に基づく課税・徴税基準を設定しているのである。

まず最初に、課税対象である財は輸入品と国産品とに分類される。前者に対しては、荷揚げ地点において関税 (kamārik, jamārik) が課せられ、その際、関税決済証明書 (rafati) が交付される。そして、この証明書がある限り、エジプト国内流過程において当該輸入品に対して再び課税されることはない。

後者の国産品については、さらに、生産地点から他の地点へ運搬される品目と生産地点に近接する村落の市場 (suq) で売却される品目とに分類される。生産地点から他の地点へ運搬される品目については、輸入品への課税措置に準じ、出荷地点において国内関税 (kamārik dakhiliya), つまり流通税 (ḥamla) が徴収され、その際、徴税決済証明書 (farati) が交付される。そして、当該品に対する課税措置はこの出荷地点における課税のみで、上記証明書が存在する限り、エジプト国内流過程において再び課税されることはない。また、輸出に向けられる財に対しては、輸出時における関税徴収で十分であり、輸出地点までの国内流過程において通行・市場税が課せられてはならない。一方、村落の市場 (スーク) で売却される品目については、当該品の取引に対して、取引税 (ḥamla) が課せられる。

以上、課税対象となる財は輸入品と国産品とに分類されたが、これと並んで、財は未加工品・原料と加工品とにも分類された。そのうち、未加工品・原料については、原則として上記国産品への課税規定が適用されるが、もし当該品が農作物である場合には、それが収穫される土地やヤシの木にはすでに土地税 (kharaj) あるいはヤシの木税という形で課税措置がとられているところから、再び通行・市場税を課せられることはないとした。

一方、加工品については、さらに、印紙税 ('awayid al-damgha) 徴収の対象となっている財とそうでない財とに分類された。前者は概ね「職業」就業

者によって製作される商品であり、加工品の個々に印紙税が課せられている。そこで、当該品に対しては、再び通行・市場税を課せられることはない。後者、つまり印紙税徴収の対象となっていない財は概ね農民の副業として製作される商品であり、当該品に対しては、上記国産品への課税規定が適用される。

以上、我々は、19世紀中葉のエジプト政府が財の性質を十分に考慮しつつ通行・市場税の統一的課税・徴税基準を定めようとしたことを知るのであるが、この点に関して、本章のテーマからしてとりわけ指摘すべきは、上記課税・徴税原則のいわば例外事項として定められた以下の2つの特別税制措置である。

第1は、家畜に対する課税措置に関してである。つまり、家畜は生産地点から他の地点へ運搬される商品であるため、課税・徴税原則に従う限り、それへの課税は、取引過程においてではなく流過程において、通行税徴収という形でなされるはずである。しかるに、家畜に限って、課税はその流過程に対してではなく、その市場における取引過程に対して市場税という形でなされるべく定められたのである。そして、おそらくその理由は、家畜の移動が週市開催にともなう定期的、循環的なものであったためであろう。

第2の特別税制措置は、生活必需品に対する課税措置に関してである。つまり、生薬商 (aṭṭār) が扱う生薬・雑貨などの生活必需品、食料品、流通・取引量のきわめて限定された財などに対して、通行・市場税の特別免税措置が定められているのである。とりわけ、食料品、なかでも「貧乏人の食料品」(ma'kulat al-fuqarā) と認定された食料品に対する免税措置については、それがエジプト総督閣下の御慈悲による措置であることが繰り返し強調されている<sup>(20)</sup>。

かくて、財の流通・取引過程に対する国家の介入の仕方は財によって異なっており、このことこそ、我々をして、前述した「家畜市」対「野菜市」という「市」の類型化に導いた事実である<sup>(21)</sup>。

#### 第4節 定期市の変遷からみた近代エジプトの地域類型

前節において、近代エジプトにおける定期市の類型化を試みた。しかし、そこで依拠されたのは叙述的情報であり、その史料性格から、「野菜市」などの小規模な「市」を捕捉するのは困難なうえ、「市」の諸範疇の規模を数量的に確定することは不可能である。そこで、この欠点を少しでも補うため、定期市に関する統計的データを収集・整理してみたのが、付録として掲載された統計群である。

出典は、1902年に刊行された A. Boinet, *Géographie économique et administrative de l'Égypte* の第1巻である。この著作は、1897年の人口センサス、ならびにこの人口センサスに付随して1898年と1899年に実施したものと思われる農業センサスの結果を集計したものである。そこには、耕地面積、作物、樹木、家畜、産業、鉄道による輸送、ナイル・運河による輸送に関する統計と、学校、運河、鉄道、市、郵便局などについての叙述的情報が含まれているが、これらのデータはすべて村落単位に配列されている。残念なことに、この第1巻——第1巻の序文には後続巻の刊行が予告されているが、それらは実際には刊行されなかった——は、それぞれ155カ村、395カ村、468カ村を含むカリュービーヤ県、シャルキーヤ県、ダカフリーヤ県の東部デルタ地方の3県しか扱っていない。

しかし、この3県は、少なくとも下エジプト地方に関する限り、地域比較のための事例として好都合である。というのも、それらは3つの異なる地域類型を代表しているからである。すなわち、カリュービーヤ県は高い人口密度、集約的農業、高い商業経済の浸透度によって特徴づけられるカイロ近郊県であり、ダカフリーヤ県は前近代より必需作物のみならず米のような商品作物の栽培によって有名な、そしてエジプトへの通年灌漑体系の導入にともなって19世紀の早い時期に一層の発展をみた農業県である。また、シャルキー

ヤ県は砂漠と接し、広大な荒蕪地を抱えるいわばエジプトの「周辺」県であったが、19世紀後半以降における通年灌漑体系の普及と鉄道の建設にともなって急速に綿花経済の一大中心地となった県である。

それはともかく、この第1巻には、19世紀末期における定期市についての貴重なデータが含まれている。それは、上記3県に所属する合計1018カ村の住民に対する行きつけの定期市についてのアンケート調査結果であり、そこには、上記3県の住民が行きつけている定期市としてカリエービーヤ県の15の週市、シャルキーヤ県の39の週市、ダカフリーヤ県の20の週市、ならびにダミエッタと他県の6の週市、都合80の週市が挙げられている。

付録に掲載されている2つの表は、こうした定期市に関するデータを整理したもので、付録(2)は、週市の数を含む、村落数、人口数、耕地面積などの基本的項目についての統計を郡単位に整理したものであり、付録(3)は、週市に関する統計的ならびに叙述的データを週市が開催されている村落・都市ごとに収集・配列したものである。この2つの表において鉄道ならびに水上(ナイルと運河)による輸送量、とりわけ家畜と綿花の輸送量を特別に記載したが、その理由は、この2つが、近代エジプトにおいてきわめて重要な取り引き商品だったからである<sup>(22)</sup>。

さて、これらのデータから、「野菜市」と考えられるような小規模な「市」など、幾つかの市場類型を指摘できるように思われる。しかし、土地保有事情、作物の作付事情など、他の統計指標とのつき合わせを含む、こうした定期市関連データの詳細な分析は将来の課題として残し、以下、東部デルタ地方3県に限ったうえでであるが、付録に掲載されたデータと1989年の夏に私が行った現地調査結果とを比較し、19世紀末から現在までの時間の経過における定期市の変遷をみることによって、エジプト社会の地域類型化の予備的試みを行ってみたい。

まず、ここ100年間における定期市の変遷からみて、東部デルタ地方は次の2つの地域に大別することができる。第1は、ここ100年の間に市の編成替えがほとんどなかった地域であり、第2は、ここ100年の間に大きな市の

編成替えがあった地域である。

第1の範疇に入る地域として、カリュービーヤ県北部、つまりトゥーフ郡、ナワ郡、ダカフリーヤ県中南部、つまりマンスーラ郡、ミート・サマヌード郡、シンベッラウェイン郡、ミート・ガムル郡などが挙げられる。これらの地域においては、100年前に開催されていた市のほとんどは、時間の経過のなかでその規模を変化させたかもしれないが、現在も同じ場所、同じ曜日に開催されている。

### 地域類型 (1)

ただし、地域社会において「市」が果している機能は、ダカフリーヤ県中南部、とりわけ中部のマンスーラ郡、シンベッラウェイン郡とその他の地域とは全く異なっている。つまり、ダカフリーヤ県中部においては、地図5が示すように、規模の大きな市場圏を持つ「市」が多く、「野菜市」などの規模の小さな「市」は機能していない。

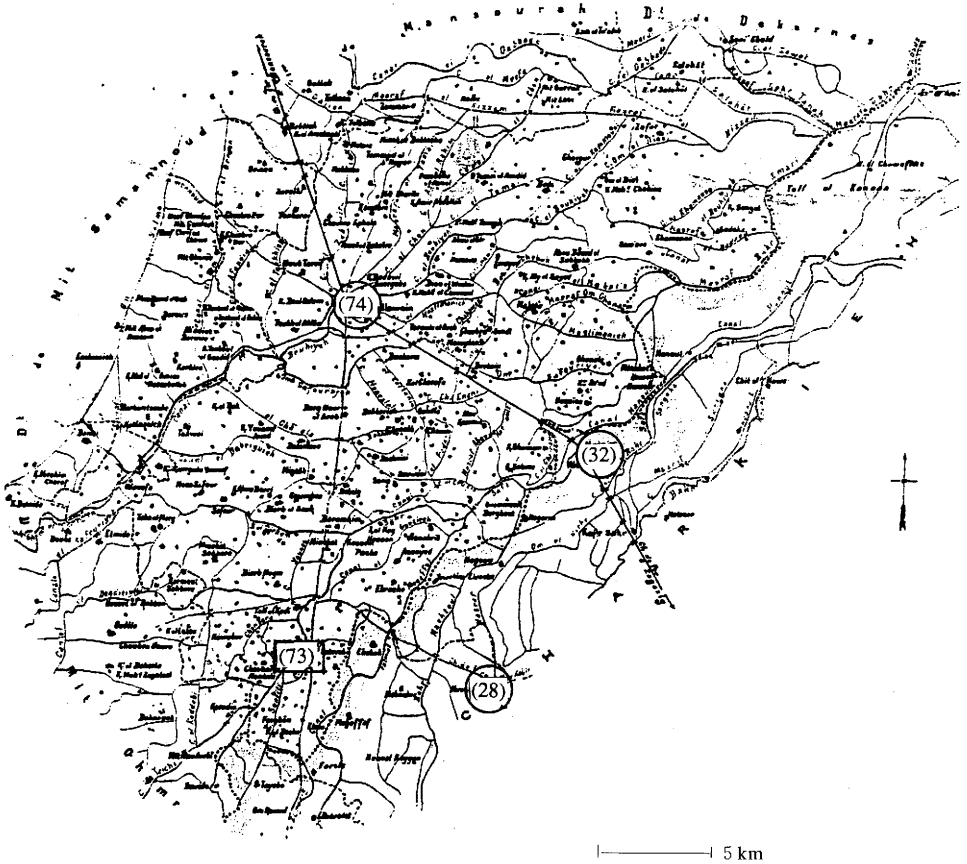
### 地域類型 (2)

これに対して、その他の地域、とりわけカリュービーヤ県北部においては、第2節でメヌフィーヤ県バークール郡について紹介したのと同じ、「野菜市」、「家畜市」など規模と機能を異にする複数の「市」の有機的な結びつきによる運営がみられる。そして、この差異は、前者の地域が19世紀の前半という早い時期に、通年灌漑体系の導入と鉄道、道路などの陸上輸送ルートの完備にともなって綿花を中心とした商品作物栽培の中心地となったのに対して、後者の地域は古くから労働集約的な農業が展開された農村地域でありながら、19世紀に展開された急激な商品経済の波に覆われることのなかったことによるものと思われる。

次いで第2の範疇に入る地域としては、カリュービーヤ県南部、つまりカリューブ郡とシャルキーヤ県、とりわけその北部が挙げられる。この地域においては、100年前には存在していた「市」、とりわけ小規模な「市」の多くが廃されたところから、ここ100年の間に大きな「市」の編成替えがあったと判断される。



地図5 ダカフリーヤ県シンベッラウェイン郡



- (注) (1) 数字は付録(3)の19世紀末に存在した市の番号。  
 (2) □のマークは1989年時点で不在の市, ○のマークは1989年時点で存在する市。

(出典) A. Boinet, *Géographie économique et administrative*, および1989年夏における私の聞き取り調査結果。

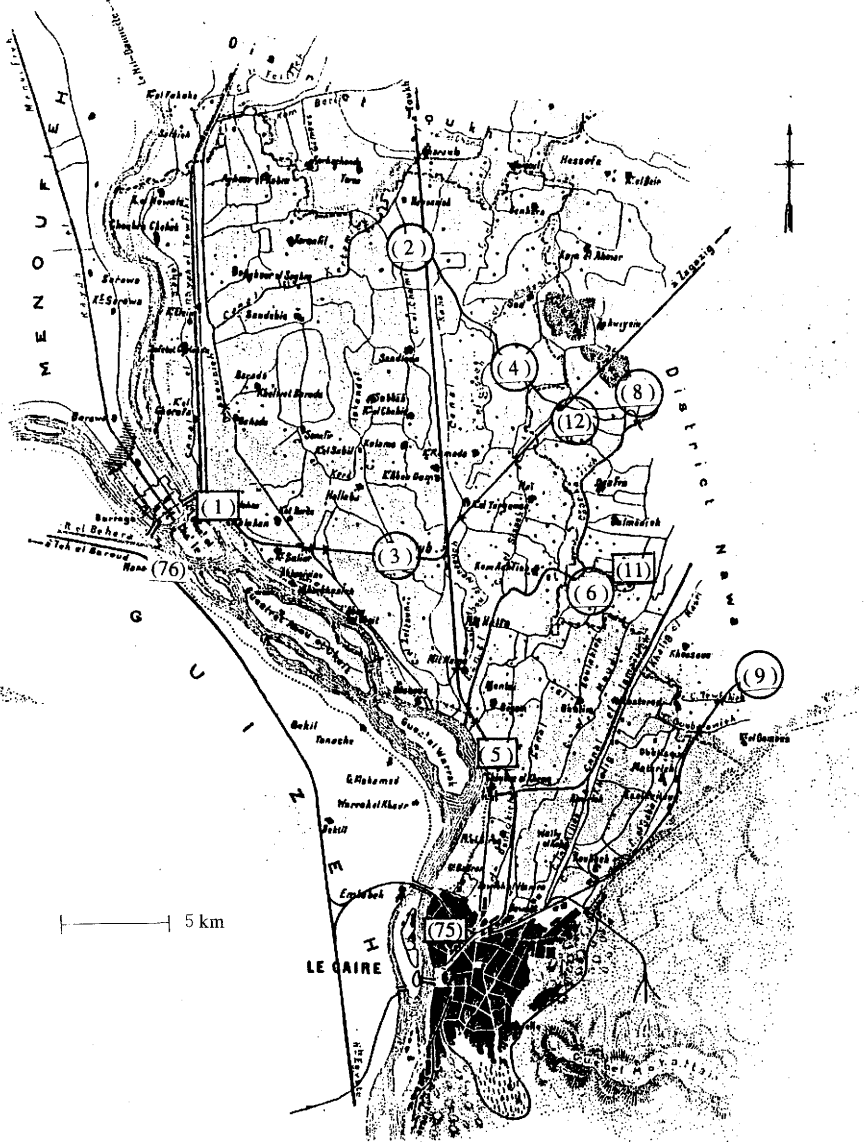
### 地域類型 (3)

しかし、この第2の範疇の地域についても、「市」の編成替えの原因とそのあり方は一律ではなく、カリューブ県南部のカリューブ郡とシャルキーヤ県とでは大きく異なった。つまり、地図6で示されるカリューブ郡の場合、今世紀におけるカイロの都市化の波に飲み込まれ、かつての「市」、とりわけ「野菜市」はカイロ近郊における常設市に取って代わられた。現在では、カリューブ市は大カイロの一部を構成するまでになっている<sup>(23)</sup>。しかしながら、注目すべきは、こうした都市化の波に洗われながらも、この地域において、依然としてマルグの馬市やナツメヤシ市のような特殊な財を扱う定期市のほか、「家畜市」が活況を呈しているという事実である。とりわけ、「家畜市」の盛況は、「市」に付属して屠殺所——それは保健所からの役人の監視下に置かれている——が設けられていることが示すように、その背景に近年におけるエジプト人の食生活の変化、つまり肉を多く消費するようになったということがある。現在にまで至るエジプト「定期市」の存続の理由を考える際に、ぜひとも考慮せねばならない事実である<sup>(24)</sup>。

### 地域類型 (4)

シャルキーヤ県、とりわけその北部における「市」の編成替えは、これとは様相を異にする。つまり、この地域では、地図7のカフル・サクル郡にみられるように、「野菜市」と思われる多くの小規模な「市」が廃され、「家畜市」中心の市場体系に組み込まれるという形で「市」の編成替えがなされたように見える。その背景は、明らかに、広大な荒蕪地を抱える「周辺」県であるシャルキーヤ県を襲った綿花経済の波である。しかし、この地域の場合、前述したダカフリーヤ県の場合と異なり、19世紀の末においても主要輸送が水上（ナイルと運河）ルートでなされていたことが示すように、鉄道が敷かれたザカジク地域を除いて、陸上輸送ルートの整備がこの綿花経済の急速な拡大についていけなかった。かくて、「市」の編成替えは今世紀へとずれ込むことになったのである。

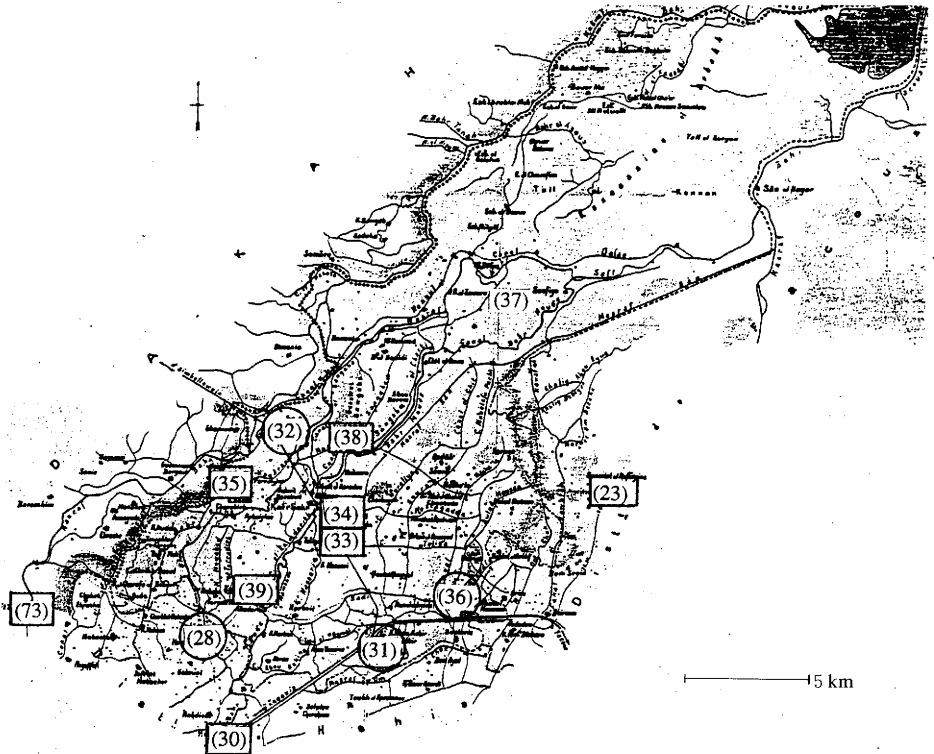
地図6 カリュービーヤ県カリューブ郡



(注) (1)(2)とも地図5に同じ。

(出典) 地図5に同じ。

地図7 シャルキーヤ県カフル・サクル郡



(注) (1)(2)とも地図5に同じ。

(出典) 地図5に同じ。

### 結びにかえて

エジプト社会の地域類型化は、これまでのところ、漠然とした「常識」のレベルで論じられるにとどまることが多く、明確な指標に基づく精緻な類型化の試みは稀である。そのなかにあって、村落有力者層の政治・経済・社会的役割の分析からエジプト社会の地域類型化の試みをしているバインダーの著作<sup>(25)</sup>と、エジプトの灌漑を生態系、技術体系、社会組織との関連のなか

で類型化しようとしているメハンナ他<sup>(26)</sup>の著作は貴重な業績であり、今後も、この種の業績が積み重ねられる必要がある。私もまた、土地保有・土地税関係文書研究のなかで<sup>(27)</sup>、簡単な近代エジプト社会の地域類型化を試みたが、その結論は本章の第4節において指摘した結論と一致する。

それはともかく、本章におけるこれまでの論述から、定期市の変遷には近現代におけるエジプト社会経済の変容過程が色濃く反映されていること、それ故に、定期市が空間編成にみるエジプト社会の地域変差とその時間的変容の解明にとって有効な分析テーマであることが明らかになったと考える。そこで、私の次なる課題は、第1に、定期市の理論的分析を深めつつ、本章で粗描されたエジプト社会の地域類型を精緻化すること、そして第2に、こうした定期市研究の成果を、地域景観、灌漑体系、土地保有、農業経営など、他の指標に基づく地域類型化の試みの成果とつぎ合わせることによって、多面的でより精緻化されたエジプト社会の地域類型化に努めることである。

#### [注] \_\_\_\_\_

- (1) この点に関するエジプトならびに欧米の学界動向については、以下の文献の第1章エジプト、5. 社会階層論 (Social Stratification) の項 (32~39ページ) をとりあえず参照のこと。東アラブにおける社会変容の諸側面研究会編『東アラブ近現代史研究』(文献解題 30) アジア経済研究所, 1989年。
- (2) 近年、以下のような文献が刊行されるようになった。Ḥilmī Shalabī, *ṣiḡhār mullāk al-arāqī al-zirā'īya fī mudīriyat al-munūfiya (1891-1913)* [メヌフィーヤ県における小土地所有者 (1891-1913年)] Cairo, al-Hay'a al-Miṣriyya al-Āmma li-l-Kitāb, 1990年 / Ḥamāda Ismā'īl, *dawr al-aqālīm fī tārikh miṣr al-siyāsī. qirā'a fī al-tārikh al-siyāsī li-mudīriyat al-qalyūbiya (1919-1936)* [エジプト政治史における地方の役割—カリュビーヤ県の政治史読み物 (1919-1936年)—], Cairo, al-Hay'a al-Miṣriyya al-Āmma li-l-Kitāb, 1991年。
- (3) たとえば、以下のような文献を参照のこと。'Āṣim al-Dusūqī, *thawra 1919 fī al-aqālīm — min al-wathā'iq al-barīṭāniya —* [地方における1919年革命—イギリス公文書から—] Cairo, Dar al-Kitāb al-Jamī'i, 1981年 / Markaz Wathā'iq wa Tārikh Miṣr al-Mu'āṣir, *shuhadā' thawra 1919* [1919年革命の証言者] Cairo, al-Hay'a al-Miṣriyya al-Āmma li-l-Kitāb, 1984年。
- (4) エジプト社会史のための史・資料、とりわけ第1次史料たる「文書」について

- は、とりあえず以下の文献を参照のこと。アリー・バラカート「エジプト社会史の研究資料—困難と問題点—」（加藤博・長沢栄治訳／解説『近代エジプトにおける農民反乱—近代エジプト社会史研究入門—』アジア経済研究所，1991年）。
- (5) 加藤博「近代エジプト農民運動についての覚書—農民運動からみた近代エジプト社会の変容過程—」（長沢栄治編『東アラブ社会変容の構図』アジア経済研究所，1990年）265～273ページ。
- (6) 石原潤『定期市の研究—機能と構造—』名古屋大学出版会，1987年。
- (7) 同上書，38～39ページ。なお、「小農社会」のような自給自足的閉鎖社会をモデルにエジプト社会を分析することについて，私は強い疑問を抱くが，この疑問については，後日，論じることとしたい。
- (8) 佐藤次高「イスラム社会史への視点—フェイユームの事例から—」（同『中世イスラム国家とアラブ社会—イクター制の研究—』山川出版社，1986年）。
- (9) 'Alī Mubārak, *al-khiṭāṭ al-tawfiqīya al-jadīda li-miṣr al-qāhira* [エジプト新編地誌]，全20巻，Bulāq, 1305-06 A.H.，第8巻，26, 77, 102ページ／第10巻，31, 55, 101ページ／第11巻，35, 91ページ／第12巻，20, 59, 61, 97ページ／第13巻，41ページ／第14巻，36, 37, 63, 68, 84ページ／第15巻，14, 47, 69, 70ページ／第16巻，62ページ／第17巻，25ページ。
- (10) K. M. Cuno, "Landholding, Society and Economy in Rural Egypt, 1740-1850 : A Case Study of Al-Daqahliyya Province," unpublished dissertation presented to University of California, Los Angeles, 1988年，とりわけ，その第3章 "Commercial Relations between Town and Village in the Eighteenth Century" を参照のこと。
- (11) この点については，短い発表原稿ではあるが，以下の文献にも言及されている。  
'Alī Barakāt, "al-mudun al-iqlīmiya al-miṣriya fī al-qarn al-tasi" 'ashar—'awāmil numūw-hā wa taṭawwur 'alaqat-hā bi-l-rif— [19世紀におけるエジプト地方都市—その成長の諸要素とその農村との関係の発展—] *Research Report on Urbanism in Islam*, Monograph Series 第17号，東京，1989年。
- (12) 上エジプトの定期市については，奥野克己の以下の文献がある。奥野克己「上エジプトの定期市—アスワン県の事例—」（「イスラム圏における異文化接触のメカニズム」プロジェクト班『イスラム圏における異文化接触のメカニズム—市の比較研究—2』東外大A A 研，1990年）。
- (13) アブー・スイネータ村に関する拙稿は以下のとおり。加藤博「アブー・スイネータ村醜聞—19世紀中葉エジプト・村落有力者層の権力基盤—」（『東洋文化研究所紀要』第99冊，1986年）／同「エジプト農村史研究序説—聞き取り〈カフル・シュブラフール村の村方騒動〉，〈アブー・スイネータ村醜聞〉」（『東洋文化研究所紀要』第106冊，1988年）。また，アブー・スイネータ村の近くには中岡三益によって紹介されたカフル・ル・バグールの週市がある。中岡三益「カフル・

- ル・バーゲール週市 (Suq Kafr al-Bagur) について」(『イスラム世界』第1号, 1963年)。
- (14) 奥野は前掲文献において、定期市を「町型」週市と「村型」週市に類型化して論述を展開しているが、私には、もし彼が「家畜市」を中心に定期市を分析するならば、より多くの有意味な結論が引き出し得たように思う。
- (15) 加藤博「19世紀中葉エジプトにおける税制度——その1, 不動産賃貸借税」(『イスラム世界』第25・26号, 1986年) / 同「19世紀中葉エジプトにおける税制度——その2, 通行・市場税」(『東洋文化研究所紀要』第103冊, 1987年)。また、19世紀中葉エジプト社会における都市・農村関係については、以下の拙稿をも参照のこと。H. Kato, "Urban and Rural Societies in Mid-19th Century Egypt—As Reflected in Some Unpublished Documents Relating to Taxation System," *The Proceedings of International Conference on Urbanism in Islam*, 第3巻, 東京, Middle Eastern Culture Center, 1989年。
- (16) 加藤博「19世紀中葉エジプトにおける税制度——その1, 不動産賃貸借税」78～80, 83～84ページ。
- (17) 加藤博「19世紀中葉エジプトにおける税制度——その2, 通行・市場税」17～18ページ。また、この市場類型に対応した商人・職人集団の類型化も可能である。同論文, 18～22ページ。
- (18) この点は、19世紀エジプトにおける最大の商品作物であった綿花の流通機構において顕著であった。つまり、19世紀後半において、通常の定期市とは別に、綿花のみを取り扱う、市場・集積所として ḥalaqa と呼ばれた特別「綿花市」が開設されたが、そのほとんどが鉄道線路に面し、郡庁が置かれた地方都市に開設された。19世紀末において、ḥalaqa がどこに開設されたかについては、付録に掲げた表Ⅱを参照のこと。
- (19) 加藤博「19世紀中葉エジプトにおける税制度——その2, 通行・市場税」24～25ページ。
- (20) 同上論文, 9～10ページ。
- (21) 以下は、1830年公布の「農民法」(*qānūn al-filāḥa*) 第38条の文言であるが、そこには当時における国家の家畜取り引きに対する介入の仕方が端的に示されていて興味深い。「村民あるいは村落に住む肉屋が規則に違反して、正当な理由なく雌の家畜、あるいは年齢が3歳になる前の雄牛あるいは雄の水牛を屠殺したり、肉屋が定められた以上の価格で肉を売ったり、目かたを偽って少なくしたり、さらには理由なく以下に述べる規定に反して家畜を屠殺したような場合、調査後、こうした行為を行った者に対して、初犯の場合には100回のムチ打ちの刑が、再犯の場合には150回のムチ打ちの刑が科せられる。ただし、イードル・アドハー、アフマド・バダウィー師やイブラヒーム・ドスワーキー師の生誕祭のような祭り

においては、たとえ年齢が3歳未満であっても、雄の家畜であるならば屠殺してもよい。不妊の雌の家畜、子供を生むことが期待できない老いた雌の家畜、そしてすでに身体の一部に損傷を受けている雌の家畜については、県長あるいは郡長によって以上の家畜であることが確かめられた後であるならば、これを屠殺してもよい。」なお、「農民法」全文の翻訳は、以下の文献の付録にみられる。加藤博『私的土地所有権とエジプト社会』創文社、1993年。

- (22) 付録(3)で挙げられた80の週市すべての市場圏を地図上で確認する作業は、本章においては紙面の都合上不可能であったが、次の文献には、この作業が15枚の郡地図のなかでなされている。H. Kato, "The Data on Periodical (Weekly) Market at the End of the 19th Century in Egypt —The Cases of Qaliubiya, Sharqiya and Daqahliya Provinces —," *Mediterranean World XIII*, 東京, the Mediterranean Studies Group, Hitotsubashi University, 1992年, 100~114ページ。
- (23) カリューブ郡, イズバ・シャラクーン (Izbet Shalaqan) 村には、19世紀末において週市が立っていたが、この週市は現在では存在しない。アリー・ムバーラクの『新編地誌』にはこの村の歴史が収録されているが、そこでは、この村が近代以降、「兵舎」、デルタ・バラージュの建設などを通して、いかに急速に近代化の波に覆われていき、その過程でさまざまな形態の「市」が形成されていったかが生き生きと叙述されており、短いながらも、「市」再編の時代背景を知る貴重な情報となっている。Mubarak, *al-khiṭaṭ al-tawfiqīya al-jadīda*, 第14巻, 48~49ページ。
- (24) 現在のエジプトにおける家畜の屠殺所の社会的機能の一端は、以下の文献によって知られる。森川孝典「エジプトのムアッリムたち (I) —都市の境界領域の人々—」(『金沢大学文学部論集 行動科学編』第6号別冊, 1986年)。
- (25) L. Binder, *In a Moment of Enthusiasm : Political Power and the Second Stratum in Egypt*, Chicago, University of Chicago Press, 1973年。
- (26) S. Mehanna et al., *Irrigation and Society in Rural Egypt*, Cairo, American University in Cairo Press, 1984年。
- (27) 加藤博「1863年公布二勅令にみる19世紀中葉エジプト農民の土地喪失過程(続)」(一橋大学地中海研究会編『地中海論集X』1986年) / 同「19世紀中葉エジプトにおける税制度——その3, 土地税」(『東洋文化研究所紀要』第109冊, 1989年)。

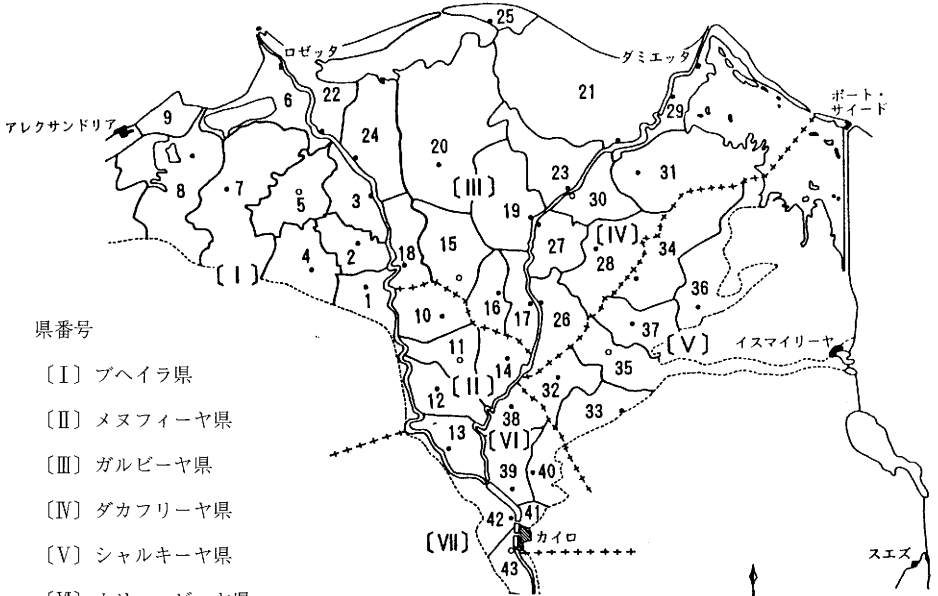
\*本章で依拠した統計、その他資料の収集に関しては、財団法人 松下国際財団から助成(1990・91年)を受けた。記して、お礼を申し述べたい。



## 付 録

- (1) 下エジプト行政区地図
- (2) 下エジプト 3 県の郡別基本データ表
- (3) 下エジプト 3 県所在週市関係データ表
- (4) 下エジプト 3 県に所在する週市の県別分布図
  - (1) カリュービーヤ県
  - (2) シャルキーヤ県
  - (3) ダカフリーヤ県
- (5) 下エジプト 3 県に所在する週市の郡別市場圏図のサンプル
  - (1) カリュービーヤ県カリューブ郡
  - (2) シャルキーヤ県カフル・サクル郡
  - (3) ダカフリーヤ県シンベッラウェイイン郡

付録(1) 下エジプト行政区地図 (1907年センサス時点)



県番号

- (I) ブヘイラ県
- (II) メヌフィーヤ県
- (III) ガルビーヤ県
- (IV) ダカフリーヤ県
- (V) シャルキーヤ県
- (VI) カリュュービーヤ県
- (VII) ギーザ県

郡名

- |                       |                |
|-----------------------|----------------|
| (IV) ダカフリーヤ県          | 34 カフル・サクル郡    |
| 26 ミート・ガムル郡           | 35 ザガジグ郡       |
| 27 ミート・サマヌード郡         | 36 ファクス郡       |
| 28 シンベッラウエイン郡         | 37 ヒヒヤ郡        |
| 29 ダミエッタ郡 (前ファーリスクル郡) | (VI) カリュュービーヤ県 |
| 30 マンスーラ郡             | 38 トーフ郡        |
| 31 デイキルニス郡            | 39 カリューブ郡      |
| (V) シャルキーヤ県           | 40 ナワ郡         |
| 32 ミニヤ・カムフ郡           | 41 カイロ近郊郡      |
| 33 ビルベイス郡             |                |

付録(2) 下エジプト3県(カリュービーヤ県, シャルキーヤ県, ダカフリーヤ県)の郡別基本データ表

郡名	村落数	〈1897年〉人口		〈1899年〉総面積 (フェッターン)		人口密度 (100フェッターンあたり)		耕地面積 (フェッターン)		〈1898年〉鉄道輸送量 <sup>1)</sup>		〈1898年〉水上(ナイルおよび運河)輸送量 <sup>2)</sup>		週市数	
		人口	人口	面積	面積	密度	密度	積	積	到着	発送	到着	発送		
カリューブ	45	116,769	M	46,565	24,441	M	69,304	24,441	M	46,565	24,441	(8地点)	(1地点)	5	
			A	5,419	3,037	A	5,419	3,037	A	5,419	3,037	(4,421)	(163)		
			P	683,639	648,614	P	683,639	648,614	P	683,639	648,614	4,421	163		
ナウ	46	107,594	M	19,243	14,680	M	54,555	14,680	M	19,243	14,680	(11地点)		7	
			A	542	837	A	542	837	A	542	837	293			
			P	135,527	146,484	P	135,527	146,484	P	135,527	146,484				
トウ	64	147,102	M	46,982	36,284	M	71,541	36,284	M	46,982	36,284	(16地点)	(3地点)	3	
			A	786	2,839	A	786	2,839	A	786	2,839	(1,935)	(2,824)		
			P	225,686	244,628	P	225,686	244,628	P	225,686	244,628	1,935	2,824		
カリュービーヤ県	155	371,465	約276,000		134	M	112,800	75,405	M	112,800	75,405	(35地点)	(4地点)	15	
			A	6,750	6,720	A	6,750	6,720	A	6,750	6,720	(6,649)	(2,965)		
			P	1,044,852		P	1,044,852		P	1,044,852		6,649	2,965		
													1,039,726		
ビルベイス	68	122,736	〔3駅〕		M	9,800	10,154	M	84,773	10,154	M	9,800	10,154	(7地点)	4
			A	800	1,004	A	800	1,004	A	800	1,004	364	0		
			P	85,792	85,502	P	85,792	85,502	P	85,792	85,502				
ファクース	45	88,302	〔4駅〕		M	15,935	15,824	M	107,865	15,824	M	15,935	15,824	7	
			A	1,438	4,082	A	1,438	4,082	A	1,438	4,082				
			P	92,649	97,710	P	92,649	97,710	P	92,649	97,710				
ヒビヤ	54	97,751	〔1駅〕		M	5,278	2,031	M	68,015	2,031	M	5,278	2,031	(3地点)	4
			A	295	673	A	295	673	A	295	673	14	0		
			P	55,940	56,039	P	55,940	56,039	P	55,940	56,039				
カフル・サクル	56	84,547	〔5駅〕		M	21,172	23,776	M	95,824	23,776	M	21,172	23,776	(3地点)	9
			A	2,660	1,070	A	2,660	1,070	A	2,660	1,070	28	0		
			P	146,974	145,291	P	146,974	145,291	P	146,974	145,291				
ミニヤ・カムフ	90	147,215	〔4駅〕		M	29,445	18,699	M	74,833	18,699	M	29,445	18,699	(10地点)	4
			A	653	723	A	653	723	A	653	723	201	0		
			P	127,751	123,768	P	127,751	123,768	P	127,751	123,768				

ザ カ ジ ク	82	208,579	116,912	〔9駅〕			〔1地点〕 1,538	11		
				M	86,896	147,182			〔18地点〕	
				A	2,482	7,888			3,190	
				P	352,378	363,213				
シ ャ ル キ ー ヤ 県	395	749,130	約750,000	100	〔25駅〕			〔1地点〕 1,538	39	
					M	168,525	217,664			〔43地点〕
					A	8,328	15,437			3,790
				P	861,484	871,523				
デ イ キ ル ニ ス	95	124,437	94,029	—	—	—	〔3地点〕 2,532	5		
フ ァ ー リ ス ク ー ル	50	82,064	62,758	〔1駅〕			〔3地点〕 1,355	3		
				M	3,460	733			〔13地点〕	
				A	700	482			832	
				P	18,442	17,962				
マ ン ス ー ラ	65	129,228	78,890	〔3駅〕			〔1地点〕 2,565	2		
				M	47,856	70,592			〔17地点〕	
				A	822	2,584			4,437	
				P	257,439	250,260				
ミ ー ト ・ ガ ム ル	98	185,311	81,660	—	—	—	〔2地点〕 776	6		
ミ ー ト ・ サ マ ヌ ー ド	73	109,350	67,624	—	—	—	〔18地点〕 838	2		
シ ン ベ ッ ラ ウ エ イ ン	87	118,554	123,239	〔2駅〕			〔4地点〕 24	2		
				M	54,414	12,163			〔4地点〕	
				A	474	783			24	
				P	99,901	100,378				
ダ カ フ リ ー ヤ 県	468	748,944	約800,000	94	〔6駅〕			〔12地点〕 8,066	20	
					M	105,730	83,488			〔57地点〕
					A	1,996	3,849			9,456
				P	375,782	368,600				
ダ ミ エ ッ タ 行 政 区	31,515	265	11,900	4,913	24,375	2,535	3,621			
				A	160	146				
				P	32,130	38,662				

(注) 1), 2) 郡の數値を加算した合許が県の數値と一致していないが、これは出典における郡別、県別總計の數値をそのまま載せているからである。私にはどちらの數値が正しいか判別できないため、一致していない數値をそのまま載せる。  
 (出典) A. Boinet, *Géographie économique et administrative de l'Égypte, Basse-Égypte I*, Cairo, 1902年。

付録(3) 下エジプト3県所在週市関係データ表

市番号	市名 (開港曜日)	人口 (1)	「市」 村数	市人口 ①	市人口 ②	市人口 ③	最長村 距離 (km)	M A P	鉄道輸送量		水上(ナイルおよび 運河)輸送量		鉄道での棉花, 綿花種子輸送量		水上(ナイルおよび 運河)での棉花, 綿花種子輸送量		1934 年開港 の週市 (5)	
									商品 (トン)	乗客 (人数)	棉花 (噸数)	乗客 (人数)	棉花 (噸数)	乗客 (人数)	棉花 (噸数)	乗客 (人数)		棉花 (噸数)
カリュービヤ県																		
(1)	カリューブ郡	5,302	13	12,573	22,316	11	11	M 15,924 A 648 P 683,639	13,424	48	4,314	163	C 490 C S 46,190	0 C 223 11,922,000 C S 2	107 23	○	○	
Izbet Shalaqan																		
(2)	Qaha	3,422	1	635	1,269	3	3	M 4,007 A 301 P 34,752	3,430	248	—	—	C 7,310 C S 85,150	1,092,950 500	—	—	—	
(3)	Qaliub	14,648	38	45,197	88,179	15.5	15.5	M 17,284 A 2,471 P 201,149	4,214	1,775	—	—	C 0 C S 0	1,703,320 212,020	—	○	○	月
(4)	Tanan	5,987	15	15,479	41,060	9	9	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	水
(5)	Shubra El Khema	4,580	2	1,181	2,679	3.5	3.5	M 1,718 A 1,909 P 35,577	2,847	642	2	0	C 0 C S 0	1,090 4,530	—	—	—	
(6)	ナワ郡 Balaqs	3,109	14	16,770	37,452	7.5	7.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	×
(7)	El Khanka	6,253	11	11,651	26,607	11	11	—	—	1	0	—	—	—	—	○	○	土
(8)	El Qashish	2,028	9	7,546	19,801	8	8	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	
(9)	El Marg	3,396	10	11,032	23,617	5.5	5.5	M 6,172 A 256 P 80,450	2,432	393	—	C 0	405,880	—	—	—	×	

(10)	Shibin El Qanater	3,924	36	46,885	81,058	15	A 115 P 37,197	M 11,400	11,430	14	0	C 0 C S 61,060	2,852,260 5,236,160	—	—	○	日
(11)	Zawiet El Naggar	1,888	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	
(12)	Nawa	3,637	1	1,417	2,834	6	A 171 P 17,880	M 1,670	817	—	—	C 0 C S 22,260	42,900 0	—	—	—	
(13)	トゥーフ郡 Benha	12,472	52	65,001	105,394	15	A 350 P 185,251	M 30,843	23,628	1,708	2,266	C 305,860 C S 188,710	2,084,680 5,617,760	222	301	○	月
(14)	Tukh El Malaq	4,878	63	75,241	135,787	12.5	A 436 P 40,435	M 16,139	13,016	7	0	C 758,882 C S 196,090	5,566,970 2,576,936	—	—	○	木
(15)	El Deir	4,818	15	16,316	34,477	9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	火
(16)	シャルキーヤ県 ビルベイス郡 Bilbeis	11,267	32	29,142	52,770	14.5	A 272 P 42,889	M 5,768	6,345	345	0	C 0 C S 15,280	1,977,240 0	—	—	○	木
(17)	Sinnhawa	2,237	22	9,736	22,806	7.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	×	
(18)	Shubra El Nakhla	3,666	25	22,711	43,653	11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	×	火
(19)	Mashtul El Suq	8,538	29	29,034	53,227	9	A 294 P 24,311	M 2,519	1,863	—	—	C 0 C S 108,770	249,050 0	—	—	○	月
(20)	フアグース郡 El Salhra	4,555	1	848	2,543	—	A 808	M 3,329	2,731	—	—	C 0 C S 3,080	141,480 256,250	—	—	○	

(21)	Samakin	2,679	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(22)	Sawada	2,653	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	×	
(23)	Sinefet El Rifaiyin	5,968	4	4,170	7,032	6	—	—	—	—	—	—	×	
(24)	Faqus	3,675	38	46,811	58,720	11	M 11,384 A 456 P 54,887	12,273 3,763 62,069	—	—	C 0 C S 183,870	8,176,349 14,630	—	○ 火
(25)	Qassasin	1,415	3	8,302	8,302	12.5	—	—	—	—	—	—	×	
(26)	Qahbuna	3,477	2	3,728	6,744	4	—	—	—	—	—	—	○	
(27)	ヒヒヤ郡 El Alaqlma	6,204	4	2,582	5,171	3	—	—	—	—	—	—	×	
(28)	El Ibrahimia	8,050	39	40,114	53,351	11	—	—	6	0	—	C 3	○ 木	
(29)	El Asdia	4,341	2	3,169	5,077	5.5	—	—	—	—	—	—	×	
(30)	Hihia	6,285	20	13,109	27,329	6.5	M 5,278 A 295 P 55,940	2,031 670 56,039	7	0	C 0 C S 40,500	37,690	○ 0	
(31)	カフル・サクル郡 Abu Kebir	8,068	27	24,009	38,980	11	M 6,588 A 2,121 P 71,258	5,741 681 64,464	24	0	C 900 C S 384,950	3,530,720 20,170	○ 水	







54)	El Tell El Kebir	3,336	3	2,612	5,495	7	M 1,429 A 72 P 9,289	1,579 1,278 9,527	52	0	C C S	0 44,230	22,740 0	—	—	×
55)	ダカフリーヤ県 ディキルニス郡 El Gammalia (火)	3,449	10	17,304	17,304	10.5	—	—	153	165	C	—	0	56	—	×
56)	Mit El Fares (火)	801	2	710	1,780	3	—	—	1	0	—	—	—	—	—	×
57)	Dikirnis (水)	5,110	54	55,382	62,286	15.5	—	—	1,476	2,267	C C S	0 4	218 1	—	—	○
58)	El Menzala (日)	10,421	11	54,778	56,473	10	—	—	374	100	—	—	—	—	—	○
59)	Mit El Nasara (日)	3,806	6	4,843	7,212	9.5	—	—	69	0	C	1	0	—	—	×
60)	フーリスカール郡 El Zarga (月)	2,835	12	24,215	24,867	12.5	—	—	299	539	C	0	205	—	—	○
61)	Faraskor (日)	7,069	24	28,744	28,744	10.5	M 3,460 A 700 P 18,442	733 482 17,962	344	641	C C S	0 90,540	91,174 0	14 209	1 1	○
62)	Dannetta (水、金)	31,515	7	11,495	11,495	10	M 4,913 A 160 P 32,130	24,375 146 38,662	2,535	3,621	C C S	0 3,710	22,300 0	81 2	148 0	○
63)	マンスーラ郡 El Mansura (火)	36,131	63	85,408	94,560	18.5	M 46,665 A 789 P 247,185	69,880 2,356 239,955	3,920	2,565	C C S	3,498,780 269,530	17,947,730 33,137,830	1,213 39	215 171	○
64)	Badawai (土)	3,842	2	534	1,068	1.5	—	—	23	0	—	—	—	—	—	×

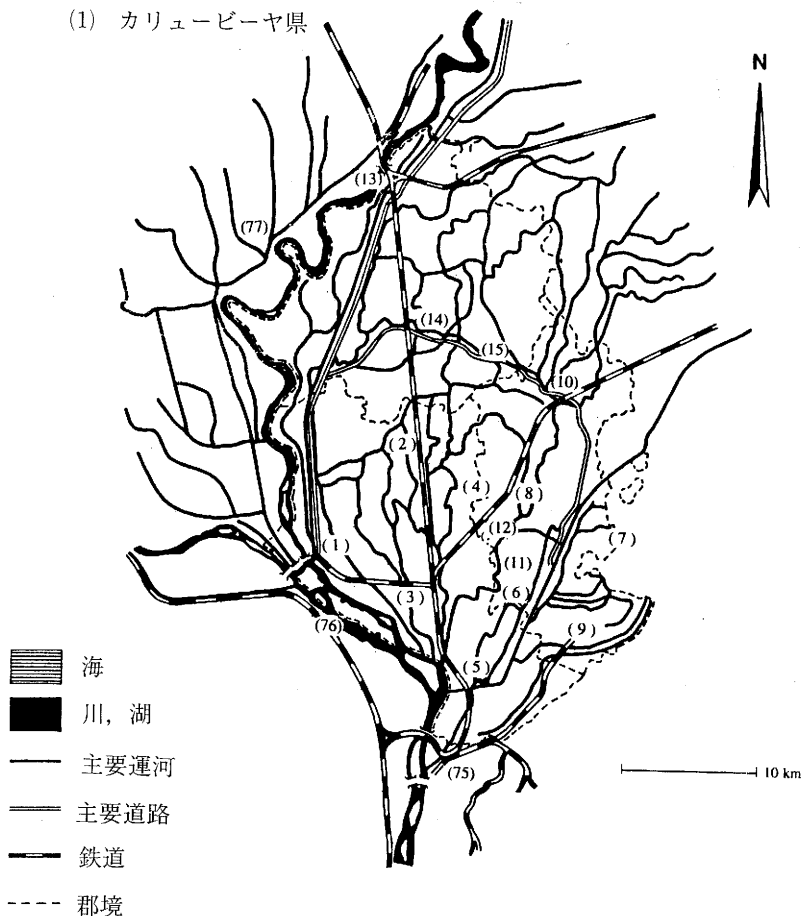
(65)	ミート・ガムル郡 Daqadus	3,845	1	3,644	7,288	4	—	47	0	—	C	1	0	×
(66)	Tisfa	1,955	1	2,178	2,178	2	—	—	—	—	—	—	—	○
(67)	Mit Ghamr	12,983	56	90,683	123,091	15.5	—	1,175	348	—	C	23	75	○ ○ 水
											CS	2	0	
(68)	Mit Yaish	2,983	57	64,542	90,132	11.5	—	—	—	—	—	—	—	○ 土
(69)	Sabragh El Kubra	6,692	1	934	1,867	—	—	4	73	—	C	0	42	—
(70)	Damas	6,516	1	572	1,144	5.5	—	—	—	—	—	—	—	—
(71)	ミート・ハマースド郡 Mit El Aami(土)	4,092	30	27,768	84,536	8.5	—	3	0	—	—	—	—	○ 土
(72)	Tunnami El Sharqi(日)	2,168	21	30,309	85,324	7.5	—	21	0	—	C	11	0	○
(73)	シンバラウエイン郡 Saft Zireq(水)	2,825	3	3,241	3,766	3.5	—	—	—	—	—	—	—	×
(74)	El Simbelawein(木)	9,233	79	85,323	97,472	18	M 53,064 A 348 P 89,519	10,105 682 88,700	7	0	C 15,318,780 CS 1,269,660	5,599,580 1,711,740	—	○ ○ 木

(75)	カイロ行政区 Cairo	570,062	3	—	—	6
(76)	ギーザ県 Manashi	1,055	1	1,002	3,005	—
(77)	メソフイーヤ県 Subk	5,246	1	1,427	4,280	—
(78)	ガルビーヤ県 Shirbin	7,194	7	5,250	6,070	7.5
(79)	Samannud	12,608	15	23,113	28,726	8.5
(80)	公共運河行政区 Ismailia	6,939	1	3,913	3,913	4.5

- (注) (1) 市番号(75)の人口数は、以下の文献に依拠した。Nizarat al-Maliya, *qāmūs-jughrafī li-l-qiṭr al-miṣrī*, Cairo, 1899年。  
 (2) 多くの村落の住民は、行きつけの「市」についての質問に対して複数の「市」を挙げていた。ここで、市人口を割り出すについては、次の2つの計算方法をとった。①は、住民が複数の「市」名を挙げた場合、その数に応じて住民を割算し、その数値を加算した数字である。②は、たとえ住民が複数の「市」を挙げたとしても、住民数を加工せず、重複を回避せずに、そのまま加算した数字である。  
 (3) その回答に信憑性の置けない、あるいは明らかでないと思われる、例外的に速い村落からの距離は除いた。  
 (4) 「家畜市」であるかどうかは定かでないが、資料において、家畜の売買が指摘されているかどうかを基準にした。  
 (5) 出典は以下の通り。Société Royale d'Agriculture, *Memento Agricole Égyptien 1934*, Cairo, 1935年。  
 (出典) (1)と(5)で指摘した出典に基づく数値以外の統計は、すべて付録②と同じ出典に依拠したものである。

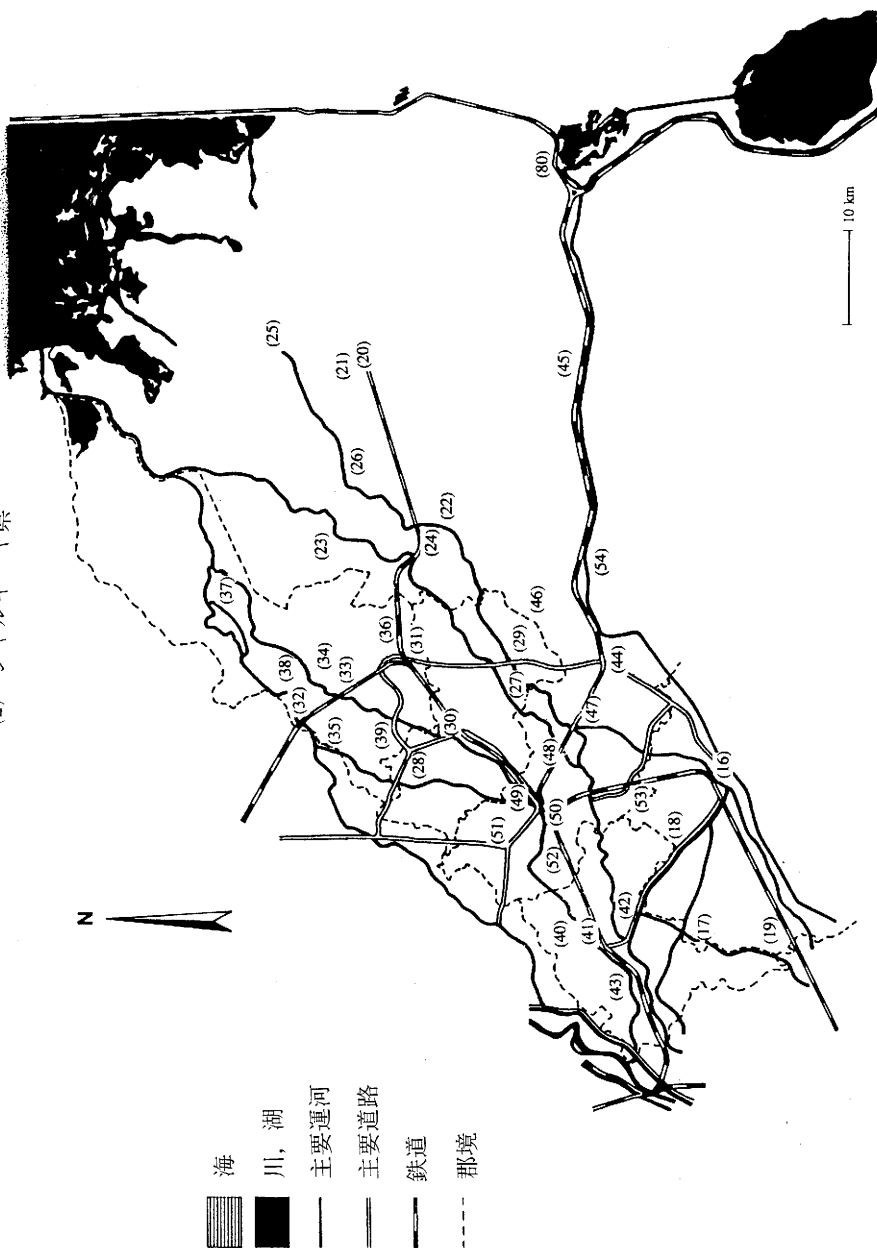
## 付録(4) 下エジプト3県に所在する週市の県別分布図\*

## (1) カリュービーヤ県

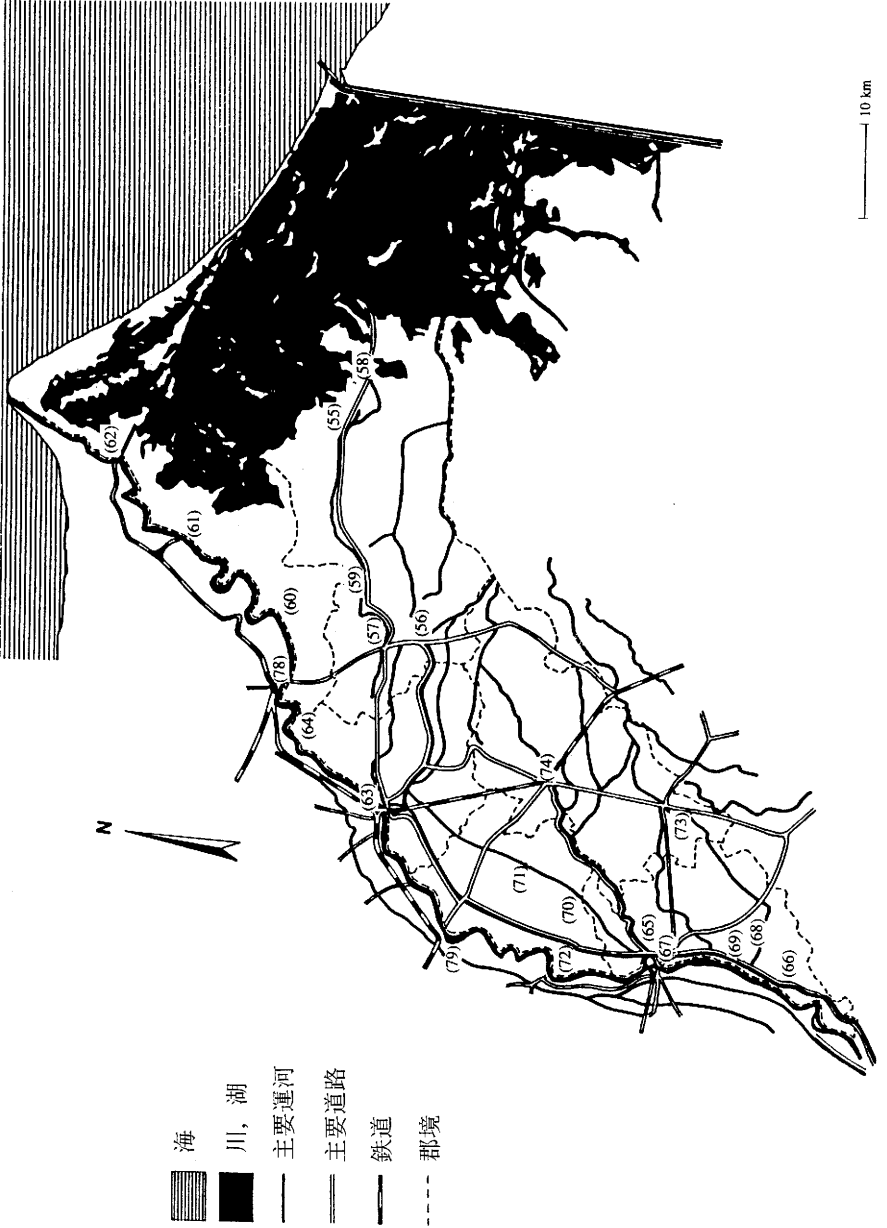


(注) \*以下の3つの地図上の数字は、付録(3)で指示された週市の番号である。それぞれの週市にどこの村落の住民が来るかの範囲、つまり各週市の市場圏に含まれる村落の名前の一覧表は、以下の文献にみられる。KATO, Hiroshi, "The Data on Periodical (Weekly) Market at the End of the 19th Century in Egypt — The Cases of Qaliubiya, Sharqiya and Daqahliya Provinces—," The Mediterranean Studies Group, *Mediterranean World* XⅢ, 東京, Hitotsubashi University, 1992年, 80~88ページ。また、付録(5)は、この各週市の市場圏を地図化したもののサンプルであるが、上記文献の100~114ページには、これらサンプルを含む、カリュービーヤ県、シャルキーヤ県、ダカフリーヤ県の下エジプト3県に所在するすべての週市に関する郡ごとの市場圏図がみられる。

(2) シャルキーヤ県

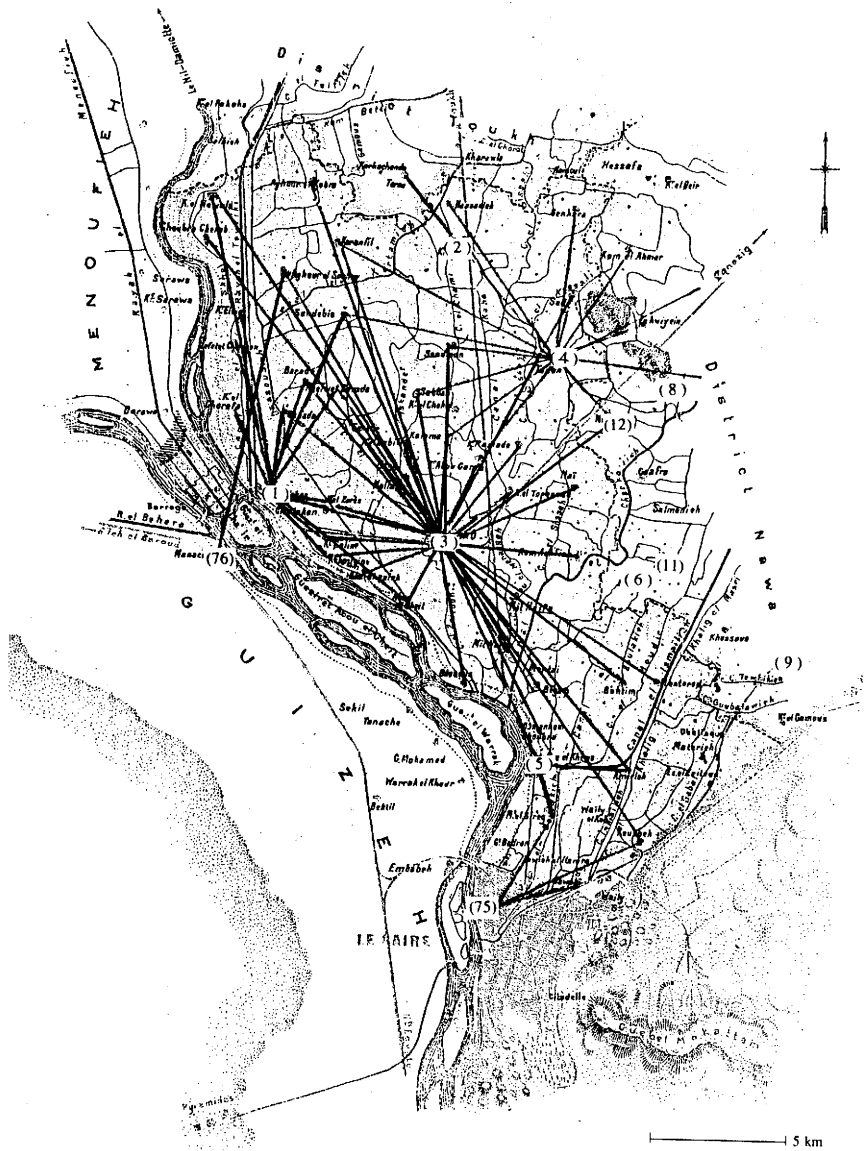


(3) ダカフリーヤ県



付録(5) 下エジプト3県に所在する週市の郡別市場圏図のサンプル\*

(1) カリュービーヤ県カリューブ郡



\* 付録(4)の注参照

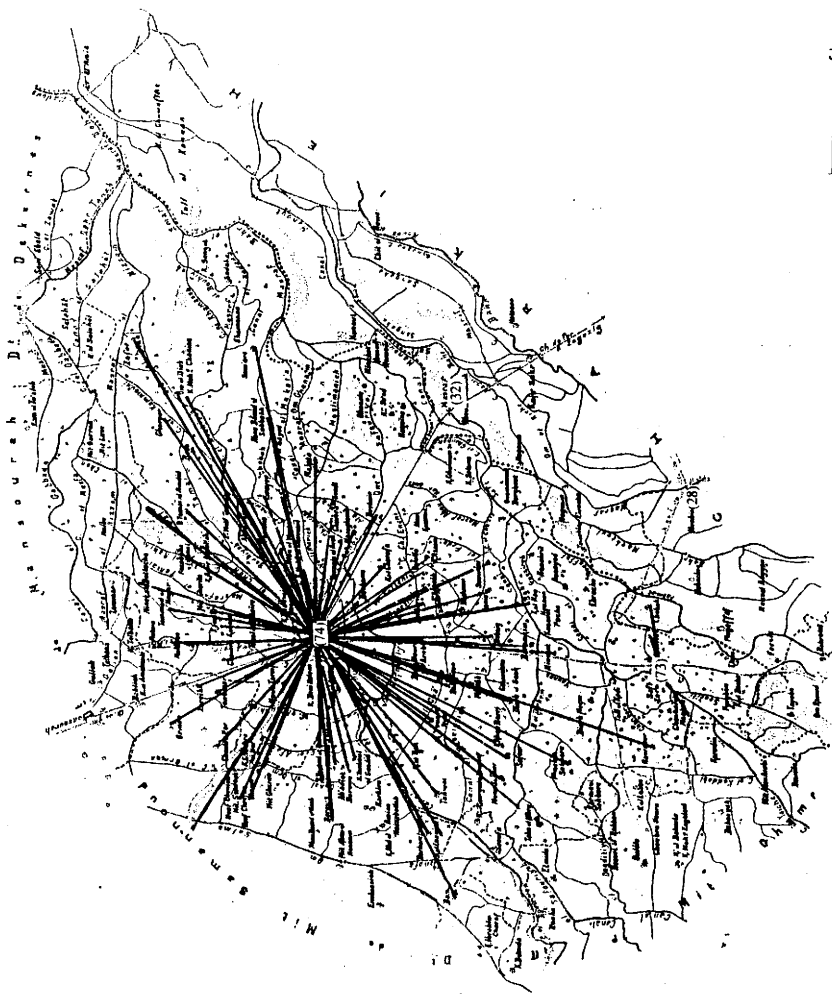


(2) シャルキーヤ県カフル・サクル郡



5 km

(3) ダカフリヤーヤ県シンベンラウエイン郡



5 km